平成 24 年度

上越市総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価

報　告　書

平成 25 年 8 月
上越市教育委員会

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価

平成 24 年度は、上越市総合教育プラン実施計画（第 2 期）にある 15 の基本計画を推進する上で設定した 60 項目の施策の進捗状況と成果指標に基づき点検・評価をするとともに、これらの点検・評価に伴い重点施策の取組状況の点検・評価を行い、教育委員会全体の施策の点検・評価とした。

点検・評価した内容については、有識者からの意見をいただいた。次年度の施策の実施においては、この点検・評価を生かしていく。

■　平成 24 年度教育委員会の施策の点検・評価について意見をいただいた有識者

戸北　凱惟　新潟県立看護大学副理事長
安藤　知子　上越教育大学准教授

■　教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究や意見交換のため、教育委員懇談会等を開催している。

１　定例会開催回数　　12 回

議案等件数
- 議案　　92 件
- 報告　　7 件
- その他　4 件

２　臨時会開催回数　　3 回

３　教育委員懇談会等開催　　16 回
- 教育委員と教育委員会事務局関係課長との懇談会　12 回
- 地域青少年育成会議代表者と教育委員との意見交換会　1 回
- 社会教育委員・公民館運営審議会委員と教育委員との意見交換会　1 回
- 上越地方三市教育委員連絡会　1 回
- 教育委員と市長との教育懇談会　1 回

４　新潟県市町村教育委員連合会理事会、定期総会及び研修会（柏崎市）　1 回

５　教育委員行政視察（埼玉県富士見市）　1 回

富士見市水谷東公民館　視察

６　関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（埼玉県川口市）1 回

７　教育委員による学校訪問　　10 校（3 回）

８　教育委員会の公開

会議録を上越市のホームページに掲載

■　重点施策からみた上越市教育委員会の施策の点検・評価

上越市総合教育プランにある 15 の基本計画やそれを構成する施策項目の実施状況等の点検・評価を基に、平成 24 年度の重点施策の点検・評価を行うことをもって、上越市教育委員会の施策の点検・評価とした。

1	開かれた学校教育の推進		関連する基本計画
	1	教育相談や子育て相談	2-4, 5-2, 7-1
	2	学校施設の開放	8-4
	3	安全・安心での協力体制などの環境整備	12-1
	4	他の学校との連携・協力	14-2
	5	教育委員会・大学・ＮＰＯとの連携	13-1, 15-1
	6	学校からの情報発信体制の整備	14-3
	7	分かりやすい教育内容の提示の促進	13-4, 13-5, 14-3
	8	学校を支援するボランティア活用の推進	13-1
2	上越カリキュラムプランで上越らしい教育の推進		関連する基本計画
	1	カリキュラムセンターの設置	13-3, 13-4
	2	上越市立の学校教育の基底計画	13-3, 13-4
	3	特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成	13-3, 13-4
	4	教育課題に応じた教員研修体制の整備	13-3, 13-4, 15-1
3	家庭の教育力向上のための支援体制の整備		関連する基本計画
	1	学校・家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進	3-1, 7-3
	2	基本的生活習慣の確立	7-3
	3	育児支援グループによる自主的活動の推進	7-1
	4	子どもの読書活動の推進	1-5, 7-4
	5	家庭教育に関する啓発	7-2
	6	子育て支援の充実	7-1
	7	「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備	5-1, 5-2
	8	子どもの人権の尊重	6-1
4	身近に読書のある生活環境の整備		関連する基本計画
	1	利用しやすい図書館づくり	8-5
	2	子どもの読書活動の推進	1-5, 7-4
	3	学校図書館の機能充実	1-5
	4	市立図書館と学校図書館の連携	7-5
	5	読書に関する啓発活動	1-5, 7-4, 8-5
5	地域の教育力向上のための支援体制の整備		関連する基本計画
	1	地域における教育を推進する会議	12-1, 13-1

重点施策１　開かれた学校教育の推進

児童虐待、特別な支援が必要な児童生徒の増加、情報モラル、学力向上など社会の変化に伴い、学校は様々な課題をかかえている。学校だけでその課題解決を図ることは困難であり、家庭や地域と連携して解決をしなければならない状況にある。

上越市では、平成 24 年度から、市立の全小・中学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を始めた。保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携しながら、学校の教育課題解決に結び付く教育活動を展開され、開かれた学校教育が推進されてきた。また、平成 24 年度は、家庭や地域に学校を開くとともに、教育委員会や教育センター、上越教育大学、上越地域学校教育支援センター（ＮＰＯ）などとも連携しながら教育活動の充実を図ってきた。

（1）教育相談や子育て相談

学校訪問カウンセラーの相談状況は小・中学校合計で 1,838 件あり、人間関係や不登校、不適応等の悩みについて、相談者に寄り添い、その軽減に努めた。ＪＡＳＴ（じょうえつあんしんサポートチーム）への相談件数 259 件のうち、解消できた件数は 168 件であり、生徒指導上の問題解決への支援を充実させた。平成 24 年度より教育プラザ内に適応相談室を開設し、教育相談体制の整備を図った。（通所児童生徒 10 名、延日数合計 93 日）

学校訪問カウンセラー、ＪＡＳＴ、子どもホットライン、適応指導教室、カウンセリング研修会など、総合的に教育相談事業を進め、一人一人に寄り添った教育相談体制の充実を図り、相談の解消率を上げていく。

（2）学校施設の開放

身近な施設として、小・中学校の体育館やグラウンド等を地域住民の活動や青少年育成などを目的とする団体に開放し、市民の活動を支援した。また、コミュニティ・スクールの実施に伴い、空き教室を学校運営協議会委員や地域コーディネーターが活用できる「地域連携室」として開放したり、パソコンルームを開放したりする学校もある。

生涯学習センター等の関連施設の安全・安心な運営に努めた結果、施設に起因する事故等は発生しなかった。全利用者数は前年度より増えて、829,864 人だった。

（3）安全・安心での協力体制などの環境整備

全ての小学校が安全マップを作成し、実践を進めてきた。街頭でのあいさつや夕方に早期の帰宅を呼び掛けるなど「愛の一声運動」を行い、非行の未然防止、抑止力につながった。

通学路の改善要望については、引き続き関係者による合同点検を実施し緊急度の高いものから応えていくよう関係課にも働きかける。平成 25 年度より、商業施設、遊技施設の郊外分散化に対応するため、青色回転灯パトロール車で巡回指導を月 2 回行う。

（4）他の学校との連携・協力

全ての小・中学校で改善を加えながら「中 1 ギャップ解消プログラム」を実施するとともに、中学校区単位の情報連携体制の工夫や円滑な接続のための行動連携が進められてきた。また、中学校区の各学校運営協議会が合同で会議をもち、目指す目標や施策を共有化し連携を図る取組もみられた。

小学校と幼稚園・保育園との連携について、小学校と園との情報交換だけでなく、就学支援相談員による園訪問を実施する学校もみられた。

平成 25 年度より、3 中学校区をモデル指定し、「小中一貫教育」の在り方を実践研究していく。

（5）教育委員会・大学・ＮＰＯの連携

「上越市学校教育支援協議会」（教育委員会、上越教育大学、上越地域学校教育支援センター、校長会による連携組織）が情報共有を図り、各学校からの要請により、必要な支援を行

った。また、学校改善支援事業を展開し、学校課題に対応した経費や人材等の支援を進めた。
今後、学校教育支援協議会を積極的に活用し、上越教育大学、上越地域学校教育支援センターとの連携を深め、大学の教官や院生等による学力向上や教職員研修等への学校支援を推進していく。

(6) 学校からの情報発信体制の整備

「おたよりシステム」の整備とその意義や活用法の研修を行い、前年度より回数は増え、1年間で延べ5,898回の発信であった。これは、平均すると各校週3回の発信となる。しかし、週1回以上、おたよりシステムで発信した学校は76校中45校であった。
学校による取組の差が大きいことから、簡単にアップロードできる「おたよりシステム」のよさを、情報発信の進まない学校に研修会等で伝えるとともに、学習情報指導員が訪問した際に「おたよりシステム」活用の支援をしていく。

(7) 分かりやすい教育内容の提示の促進

全ての学校では、グランドデザイン（当該校の教育の目標や重点、具体的な教育活動や評価等を構造的に示したもの）をＷｅｂサイトで公開した。「おたよりシステム」を活用して「学校だより」「学年だより」「保健室だより」などの情報発信が行われた。また、学校や地域の特色、研究内容等を工夫して発信する学校もみられた。
通常の学級の授業の中で発達障害の児童生徒に配慮した「授業のユニバーサルデザイン化」事業を行い、全ての児童生徒にとって「わかる」「参加できる」授業づくりを進める。
ネットワーク環境の一層の充実とトラブルレス対策を図りながら、地域に開かれた学校づくりのための広報活動として、インターネットは有効な手段であることを研修していく。

(8) 学校を支援するボランティア活用の推進

学校運営協議会委員や関係者の研修会開催、各協議会代表者の情報交換、学校懇談会を開催した。その中で、各育成会議において図書館ボランティア、校外学習引率ボランティア、環境整備など様々な学校支援ボランティアをコーディネートするよう働きかけた。
地域青少年育成会議の地域コーディネーターを中核にした地域でのボランティア組織の充実を図るとともに、平成25年度から始まる上越教育大学の学部生や院生による教育ボランティアを活用していく。

重点施策２　上越カリキュラムプランで上越市らしい教育の推進

大学教官を指導者に市内の小・中学校から選ばれた教員や教育委員会職員が委員として、上越市立教育センターをカリキュラムセンターに、上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置した。この委員会を中核に、カリキュラム開発の研究や実践化等を推進してきた。また、研究校を指定し、その成果を上越市教育コラボ2012・学び愛フェスタで実践発表を行った。
各学校の教育課題に対応したカリキュラムづくりを促すため、視覚的カリキュラム表の資料作成にも力を注いだ。

(1) カリキュラムセンターの設置

カリキュラムセンターである上越市立教育センターが設置する上越カリキュラム開発研究推進委員会では、これからの開発研究の方向を定めるとともに、これまでの研究や実践をまとめ、カリキュラム開発の指針や事例をまとめ、全学校に配布した。
教育プラザ内には、カリキュラム開発コーナーや教育関係資料棚を設置し、学校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表、実践事例を展示・公開した。また、教育委員会のポータルサイトに、教育センターの運営方針、事業計画、研修案内、所報などを掲載し、情報提供の充実を図った。

(2) 上越市立の学校教育の基底計画

上越カリキュラム開発研究推進委員会において、小学校用と中学校用の視覚的カリキュラム表編成資料を整備して配信するとともに、研修会を開いた。

各小・中学校では、視覚的カリキュラム表の作成にとどまらず、職員研修や教科部会や学年部会等で活用している。

(3) 特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成

上越カリキュラム開発研究推進委員会に位置付けられている研究指定校が実践研究したことを、上越市教育コラボ 2012・学び愛フェスタにおいて発表したことから、特色あるカリキュラムモデルとして各校のカリキュラム編成の参考になった。

(4) 教育課題に応じた教員研修体制の整備

全ての学校が視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進めている。その過程において職員間での学び合いが生まれ、職員にとってのよい研修の場になっているが、学校格差も大きい。

研修会や学校訪問を通して、見直し、修正についての具体的な方法を示しながら、活用について支援していく。

重点施策３　家庭の教育力の向上のための支援体制の整備

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、全ての教育の出発点である。子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化する中、教育委員会、学校、地域、ＮＰＯなどの教育関係団体などが幅広く連携するとともに、それぞれができることで家庭の支援をしてきた。今後も、学校・家庭・地域が連携したよりよい教育環境の中で子育てをしていく必要がある。

(1) 学校・家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進

中学校単位で、中学校のテスト期間に合わせて生活リズム強調週間を実施したり、生活実態調査を実施したりするなど、校内だけではなく、小学校と中学校が連携して望ましい生活習慣に向けた取り組みを進める学校が多くなってきた。また、学校に置かれる学校保健委員会の内容を工夫改善するだけではなく、学校と保育園、あるいは学校と地域青少年育成会議が情報交換を行ったり、講演会を実施したりして、地域ぐるみで健康課題解決を図るようになってきた。

より学校と家庭や地域との連携が深まるよう学校保健委員会や既存の団体等を有効活用して、計画的、継続的に取組む必要がある。

(2) 基本的生活習慣の確立

市内全小・中学生を対象としたライフスタイル調査の結果、3 年前の平成 21 年度調査と比較すると、就寝時刻は小学 1 年生で 21 時 5 分から 21 時 4 分、小学 6 年生で 22 時 12 分から 22 時 2 分、中学 3 年生で 23 時 23 分から 23 時 19 分へと早まっている。また、起床時刻については小学 1 年生で 6 時 26 分から 6 時 22 分、小学 6 年生で 6 時 30 分から 6 時 22 分、中学 3 年生で 6 時 39 分から 6 時 34 分へと早まっている。他の学年についても同様の傾向があり、早寝早起きが望ましい方向に進んできている。さらに、ほとんどの児童生徒が朝食を食べて登校している傾向がみられ、望ましい生活をしている児童生徒の割合が多くなってきた。

小学校、中学校が生活実態調査を共通項目で実施し、健康課題の共通理解を図るとともに、中学校区内の小学校、中学校が連携して、中学校のテスト期間に合わせて、生活リズム強調週間を設定し、生活改善に向けた取組を行っている中学校区が多くなってきた。

一方、中学生において、依然として就寝時刻が遅く、メディア接触の時間が長いなどの課題が解消されていないので、指導主事の学校訪問などを通じて継続的に支援していく必要がある。

(3) 育児支援グループによる自主的活動の推進

自主的な子育てサークルの育成に向け、引き続き全ての地区公民館において家庭教育講座を開催するなど、子育てサークル育成のきっかけづくりを行った。しかしながら、講座の内容としては親子がふれあう音楽鑑賞会や体操、親子クッキングなど 1 回限りの講座がほとんどであり、自主的な子育て支援としての自主グループの育成という目標の実現には至っていない。

今後は、自主的な子育てサークルの育成に向け、講座の内容の見直しを検討していく必要がある。

(4) 子どもの読書活動の推進

重点施策 4 「身近に読書のある生活環境の整備」(2)を参照

(5) 家庭教育に関する啓発

各学校のスクールガイドブックの役割を果たすとともに、児童生徒の学校・家庭における生活習慣や学習習慣形成にも資する教育ハンドブック作成については、作成校が順調に増加しており、76 校中 46 校で作成、活用がなされた。新入生の移行学級等で活用している学校もある。

育児に関する講演や乳幼児と触れ合う機会（模擬体験を含む）を設けた中学校は 22 校中 20 校（91%）であった。未実施２校について、命の大切さを実感する講演や授業等は実施しているので、その中に、「親になる前からの家庭教育」の内容にも触れて指導するよう学校へ指導していく。

(6) 子育て支援の充実

全ての地区公民館で家庭教育講座を実施し、前年度より 5 回 8 講座増やし、参加者も 794 人増え、50 講座 79 回、3,591 人の参加となった。また、市立保育園園長会の会議で家庭教育講座の開催を呼びかけ、5 園で開催することができた。

家庭教育講座への参加を通じて、家族のふれあい、コミュニケーションの大切さを学ぶとともに、自主的な子育てサークルの育成のきっかけづくりとなるよう、講座内容の見直しを図りながら、引き続き全ての地区公民館で家庭教育講座に取り組んでいく必要がある。

(7)「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備

「ちょっと気になる子どもたち」が増えている中、特に発達障害がある子どもへの支援体制として、年 3 回の実態把握調査の実施による児童生徒の困り感の早期把握、巡回相談による指導助言等を行うことで、適応して学校生活を送ることができる児童生徒が多くなった。

また、全ての学校で校内委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒に対応している。

個別の指導計画については、全ての小・中学校で作成しているが、個別の指導計画の作成内容や実践について、肯定的評価は小学校では 100%、中学校では 73%、全体では 92%であった。自立活動の目標が示されていない学校、計画に示されていない学校など、各学校の状況を的確に把握し、指導主事の学校訪問の際に、引き続き個別の指導計画の意義や備えるべき要件について管理職等に指導していく必要がある。

また、子どもの支援には家庭全体を支援する必要があるケースが多いとの認識から、指導主事をすこやかなくらし支援室と兼務とするなど、教育と福祉との連携を図り、家庭全体を支援する取り組みをスタートさせた。

(8) 子どもの人権の尊重

18 小学校区で人権を考える講話会を継続して開催し、人権教育を推進するなど、市民等の人権に対する意識啓発を図った。

また、新潟県同和教育研究協議会、上越市学校同和教育推進協議会、上越地区同和教育研究協議会などの関係機関が行う同和教育研修へ職員を参加させたほか、関係団体からの積極

的な参加について働きかけ、職員研修の充実と正しい知識の普及につなげることができた。
今後も引き続き、人権教育の推進のため、小学校区ごとの人権を考える講話会を開催するとともに、あわせて「地域の教育力向上」に向け、地域青少年育成会議が人権講話会の実施主体となって自主的に開催されるよう各育成会議訪問時や育成会議協議会の場で働きかけていく必要がある。

重点施策４　身近に読書のある生活環境の整備

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である。そのために、上越市では、市立図書館や学校図書館の整備をはじめ、地域での「みんなの本だな」の設置などを推進してきた。
平成 24 年度は、下に示したような取組を通して、身近に読書のある生活環境の整備をしてきた。

(1) 利用しやすい図書館づくり

「みんなの本だな」は、利用状況調査を基に、設置数が少ない地域を重点的に広報活動を実施した結果、新たに 9 か所増やし市域全体では 119 か所となった。ホームページ、市及び自前の広報紙、ラジオなどを活用して積極的に情報提供を行い、図書館の利用促進に努めた。市民一人当たりの図書貸出冊数は 4.2 冊であり、身近な図書を利用できる環境を提供してきた。
「みんなの本だな」については、単に設置箇所を増やすことを目的とせず、本来のねらいである自主的運営による地域の読書環境づくりに向かうための方策について再検討する。また、読み聞かせやおはなし会など市民が自主的に活動を行えるよう支援するとともに、積極的に情報発信するなど広報活動を展開し、図書館の利用促進に努める。

(2) 子ども読書活動の推進

子どもの読書意欲の促進につながると思われる児童書の買い替えや追加購入に努めるとともに、ブックリストの掲載本の展示やおはなし会のテーマに関連する本の紹介などを行うことで子どもたちの興味が広がるようにし、貸出を促すようにした。
子どもの読書活動の指標として児童図書貸出冊数（高田図書館・直江津図書館・自動車文庫の合計）をみると 265,986 冊であり、成果指標の 246,000 冊を上回ることができた。
平成 25 年度には、「子ども読書活動推進計画（第 3 次）」（計画期間：平成 26～30 年度）を策定し、家庭や地域、学校における読書活動の環境づくりを一層推進する。

(3) 学校図書館の機能充実

図書館補助員の研修を月に 1 回以上、共同作業を学期に 1 回、図書館担当者研修会を年 1 回開催し、担当者の資質向上に取り組んだ。また、蔵書データ入力や図書館ボランティア支援など、課題解決に直結するような実際的内容を研修した。また、図書標準に達していない学校を重点的に、新作の購入や必要な図書の補充を進めた。「読書が好き」と答えた児童生徒は　小学校 84.2%、中学校 73.9%となったことは、こうした取組の成果であると考える。
読書好きの児童生徒を増やすため、学校図書館補助員の司書的な業務を積極的に進め、児童生徒が興味関心を示す図書紹介や新刊コーナーの設置、読み聞かせなどを行っていく。また、中学校の「読書が好き」と回答する生徒が少ない学校に対し、生徒指導的な部分も含め、読書環境の整備や読書活動の充実に対する支援を強化する。

(4) 市立図書館と学校図書館の連携

担当者研修や指導主事訪問を平成 24 年度も実施してきた。読書に親しみ、思考力や表現力を向上させることが重要であり、そのためにも読書好きな児童生徒を育成するよう今後も働きかけていく。また、学校は学校図書資料の補完のため、図書館の団体貸出制度を利用し、図書館資料を活用している。

(5) 読書に関する啓発活動

ホームページ、市及び自前の広報紙、ラジオなどを継続的に活用して積極的に情報提供を行い、図書館の利用促進に努めた。今後は、図書を身近に感じてもらえる企画等、情報発信を工夫していく。

学校と各地域青少年育成会議が、図書館ボランティアを地域住民にお願いすることにより、図書館ボランティアが充実し、学校図書館での活動の充実につながった。さらに、図書館ボランティアの拡充に向け、地域青少年育成会議協議会や学校運営協議会等の場で、図書館ボランティアの活動状況やその成果を発表する機会を設け、全小・中学校に図書館ボランティアが配置されるように呼び掛けていく。

重点施策５　地域の教育力の向上のための支援体制の整備

4 年目を迎えた各地域青少年育成会議では、学校と連携した活動や地域でこれまで続けてきた行事の見直しと改善を図り、「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、地域全体で多彩な活動を展開し、地域の活性化につながる活動を生み出すきっかけとなってきている。

平成 24 年度からは市内の全小・中学校でコミュニティ・スクールが導入されたが、地域青少年育成会議の役員が学校運営協議会委員となり、情報連携・行動連携を図る体制を構築し、学校運営協議会で話し合われたことを基に、地域青少年育成会議を中心として各団体による具体的な活動が展開されるようになった。

今後も、地域青少年育成会議独自の活動や学校と連携した活動が推進され、学校を含め地域ぐるみで地域を元気にしていく活動が広がるよう教育委員会としても引き続き研修会等を通じて支援していく必要がある。

(1) 地域における教育を推進する会議

各地域青少年育成会議で、小学校と中学校の連携によるあいさつ運動や地域探検活動、花いっぱい運動、創作活動など工夫した取組が推進された。中学生がこうした地域の取組に参画する姿が多く見られるようになり、活動を通して、地域の大人と子どもたちが触れ合いを深めたり、地域のよさを再認識するきっかけとすることができた。

教育委員会としても、地域青少年育成会議のコーディネーターとコミュニティ・スクールの学校運営協議会委員を対象にする研修会や情報交換会を開催し、地域青少年育成会議やコミュニティ・スクールへの一層の理解を図るとともに、地域全体で地域の子どもを育む機運を醸成することができた。また、各地域青少年育成会議の取組、各コミュニティ・スクールの実践を、それぞれ報告書や資料集にまとめ、情報の共有化を図った。

引き続き地域青少年育成会議とコミュニティ・スクールの取組を推進する必要があるが、現状では、地域や学校によって活動に差もあることから、全市的に底上げを図る必要が生じている。今後も、研修会や情報交換会の場で、それぞれの活動状況を発表し、学び合う機会をつくるとともに、地域青少年育成会議の活動のさらなる充実に向けて、地域青少年育成会議と学校運営協議会の活動との連携を推進していく必要がある。

■　基本計画における施策の点検・評価

平成 24 年度における上越市教育委員会の施策の点検・評価は、上越市教育プラン第 2 期実施計画にある 15 の基本計画について、それぞれを構成する施策項目の実施状況と成果指標への到達状況に基づいて実施した。

ここでは基本計画ごとに各施策項目について、成果指標の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は（○）、取組が不十分で未達成な場合は（△）、平成 24 年度に未着手の場合は（×）とした。また、基本計画の施策ごとに、平成 24 年度の主な取組や成果及び今後の取組について、所見を箇条書きに示すことにした。

基本計画１　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

施策１　基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築

目標

学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び考え表現する力を育むために、各々の学校が持つ課題や求められている今日的要請を総合的に踏まえたカリキュラムの構築を推進します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校課題解決や特色ある教育を推進するために視覚的カリキュラム表を改善しながら作成し実践する。 （23 年度実績 100%）	全ての学校で実践する。	○	視覚的カリキュラム表の作成・活用及び改善 100%
全国標準学力テスト（NRT)の国語・算数（数学)・英語の基礎的・基本的な内容について各教科・各学年の成績が全国平均を上回る。 （23 年度実績　全国平均を上回った割合：小学校 国語 90%、算数 90%　中学校 国語 86%、数学 71% 英語 53%）	学年・教科別の偏差値、全 21 項目において、80%以上が全国平均を上回る。 ＊第２期実施計画の当初目標を変更	○	90.5% （中２英語、中３英語以外の教科で偏差値が全国平均５０を上回った。）

《平成 24 年度の取組・成果》

- 視覚的カリキュラム表の活用研修会や教育コラボでの 2 校の実践発表、学校力向上研修、ＮＲＴ学力検査の活用研修等、多様な研修の機会を提供した。
- 学校の教育課題の解決や特色ある教育を目指し、全ての学校で自校ならではの重点項目を設定し視覚的カリキュラム表を改善した。
- 中学校 2、3 年の英語以外は全てＮＲＴの全国平均を上回った。
- 小中一貫教育の推進に向けて、年度末に 3 中学校区に研究指定をした。

《今後の取組》

- 学校の教育課題の解決を図り、特色ある教育を推進する視点からのカリキュラムの見直しと改善を一層進める。視覚的カリキュラム表活用研修会、学校力向上研修会、教育コラボにおける実践発表は引き続き実施し、教職員の意識を高め、管理職がリーダーシップを発揮できるようにする。
- 授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問を通して、学習進度の管理を確実に行うこと、計画的、継続的な授業改善に努めるよう働きかけを行っていく。特に英語の指導については、授業名人による示範授業研修、英語教員を対象とした英語専門指導主事による授業改善支援訪問の継続により学力の向上に努める。
- 小中一貫教育については、義務教育 9 年間を見通した一貫性のあるカリキュラムの作成と改善を中心に事業を推進する。

＊ＰＲＴ訪問：学校の教育課題に対応した担当指導主事による定期的（毎月）な学校訪問

施策２　学習意欲を高める指導力向上研修の推進

目標

目当てや目的を持って学ぶことは、学習意欲を高め、学ぶことの喜びと楽しさを感じとることにつながります。このことは、継続して学ぶことの原動力になります。学習の意義や内発的な興味・関心に着目した学習指導のあり方を磨き合う研修を行います。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
学習への興味・関心を高める指導や課題を工夫し、「授業が分かる・楽しい」と答える児童生徒を 80%以上にする。 （23 年度実績　小学校 90%、中学校 100%）	評価内容の学校を 80%(61 校)以上にする。	○	小学校 100%、中学校 100% ※子どもアンケートで「授業が分かる・楽しい」を聞き取りした学校は 28 校（小学校 20 校、中学校 8 校）

《平成 24 年度の取組・成果》

・教育センター主催の授業力向上研修会を年間通して 38 講座開設（1,733 名参加)。新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりや中央で活躍する著名な授業名人による授業研究を実施するなど、明日の授業づくりにすぐに生かせる内容を提供した。昨年度に比較して、開設講座数は増えたものの、参加者数は減少したが、ワークショップ等を通して、日頃の指導を見直し、学習指導のあり方を磨き合い、研修を深めることができた。
・また、授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問において、学校の実情や求めに応じて、授業づくりについて支援を行った。
・抽出調査を行った小学校 20 校、中学校 8 校における児童生徒アンケートで、昨年度に比較して肯定的評価が向上し、小学校 100%、中学校 100%の児童生徒が「授業が分かる・楽しい」と答えた。

《今後の取組》

・具体的な授業を通して子どもの学習意欲を高め、学ぶことの喜びや楽しさを感じうる授業力を高めていくため、示範授業の回数を増やすとともに授業と講話をセットとした研修会を引き続き開催していく。また、今後一層、市内の教職員が参加しやすい時期や日程を考慮する。

施策３　思考力や表現力を育成するための学習指導の見直しの推進

目標

ますます進展していく情報化社会にあって、能動的に生きていくためには「知識」を関係付けしていく思考力や自己の思いや考えを伝える表現力が重要になります。思考力や表現力を育む学びの場面を教育活動全体の中で重視していくことを促します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
全国学習状況調査において、思考力や表現力の内容についての得点が全国平均を上回る教科数（国語・算数(数学)）を 70%以上にする。 （23 年度は、全国学力状況調査が実施されていないため、23 年度学校教育の重点に関する達成度評価を示した。小学校 96%、中学校 96%）	全国学力・学習状況調査の「主として『活用』に関する問題」において、全国平均を上回る。 ＊第２期実施計画の当初目標を変更	△	小学校：国語、算数ともに全校平均を上回る。 中学校：国語、数学ともに全国平均を下回る。

《平成 24 年度の取組・成果》

・市内の全ての学校が、思考力・判断力・表現力等を高めるための教材開発や学習活動を工夫していた。また、総合的な学習の時間や生活科等との関連を図った書く活動を展開している学校もあった。
・年度末に実施した、学校教育実践上の重点の評価においても「基礎的・基本的な知識技能の定着と思考力･判断力･表現力等の育成とのバランスのとれた学習指導に努める。」において、96%（76 校中 73 校）の学校が肯定的評価をした。

《今後の取組》

・全職員で一丸となって授業改善を進めることができるように、全ての学校に授業改善支援訪問を実施する。また、月１回のＰＲＴ訪問と合わせて、きめ細かな支援を行っていく。
授業力向上研修を実施し、職員の授業力向上に向けた取組を支援する。

施策４　学習習慣の形成のための啓発の推進

目標

学習意欲を持ち、主体的な学びを生み出すためには、学習習慣の形成が大切です。学習習慣を形成する学習指導や家庭学習のあり方についての啓発を推進します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
家庭との連携を図り、毎日家庭学習をする児童生徒を 80%以上にする。 （23 年度実績　小学校 94%、中学校 78% ※H22.23 年度の全国学力状況調査では該当する質問が実施されていないため、学校教育の重点に関する達成度評価を示した。）	評価内容の学校を 70%（54 校）以上にする。	○	「全校体制で学習習慣の育成に向けた取組を行い、『毎日家庭学習をしている』と答える児童生徒が増加した。」について、肯定的評価をした学校 小学校 98%、中学校 73%

《平成 24 年度の取組・成果》

・市内の全ての学校が、学力向上のための一方策として家庭と連携した家庭学習指導に取り組んでいる。中学校区単位で共通取組事項を決め、取り組んでいる学校も増加した。
・授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問において、各学校の取組や定着状況を把握し、具体的な方策等を示してきた。小学校では概ね家庭学習の習慣化が図られてきた。

《今後の取組》

・学力向上には、日々の充実した授業と家庭学習への確実な取組が大切である。家庭と一層連携した指導を進めること、授業につながる家庭学習の課題を工夫して児童生徒に与えるなど、学校教育の重点に引き続き盛り込み、各学校の取組について情報を収集し、提供することにより家庭学習の大切さ重要さなどの意識化を図っていく。

施策５　読書活動の推進

目標

読書は人間に思考力を養う上で極めて大切です。主体的に学び取る力や思索する力、豊かな表現力を育てます。子どもたちが、読書に親しみ、読書習慣を身につけられるよう読書活動を推進します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
学校図書館の環境を充実させ、読書活動の機会を計画的に設定して「読書が好き」と答える児童生徒を 80%以上にする。 （23 年度実績　全小学校全 2，4，6 年生に調査　小学校 87.7%、全中学校全 2 年生に調査 80.5%）	「読書が好き」と答えた児童生徒を 70%以上とする。	○	「読書が好き」と答えた児童生徒 小学校 84.2%、中学校 73.9%

《平成 24 年度の取組・成果》

・昨年度の抽出調査に比較し、「読書が好き」と回答した児童生徒は小学校では 3.5 ポイント、中学校では 6.6 ポイント減少したものの、年度目標は大きく超えた。全児童生徒に回答を求めた結果の数値であり、小学校で 8 割を超えていることは、取組の成果であると考える。
・図書館補助員の研修を月に 1 回以上、共同作業を学期に 1 回、図書館担当者研修会を年 1 回開催し、担当者の資質向上に取り組んだ。また、蔵書データ入力や図書館ボランティア支援など、課題解決に直結するような実際的内容を研修した。
・学校と各地域青少年育成会議が、図書館ボランティアを地域住民にお願いすることにより、図書館ボランティアが充実し、学校図書館での活動の充実につながった。
・図書標準に達していない学校を重点的に、新作の購入や必要な図書の補充を進めた。

《今後の取組》

・読書好きの児童生徒を増やすため、学校図書館補助員の司書的な業務を積極的に進め、児童生徒が興味関心を示す図書紹介や新刊コーナーの設置、読み聞かせなどを行っていく。
・中学校の「読書が好き」と回答する生徒が少ない学校に対し、生徒指導的な部分も含め、読書環境の整備や読書活動の充実に対する支援を強化する。
・読書好きの児童生徒を増やすため、学校図書館法等に示されている図書標準に達していない学校を重点的に、新作の購入や必要な図書の補充を進めていく。
・図書館ボランティアの拡充に向け、模範となる学校の取組などを紹介し、全小・中学校に図書館ボランティアが配置されるように引き続き学校に呼び掛けていく。

基本計画２　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

施策１　人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進

目標

人と人とのふれあいや生活体験の中から命の大切さや思いやる心、善悪の判断などの規範意識や公共心などが育まれています。このような学びの場の確保を進めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
自校の道徳教育の課題を明確にし、規範意識、命を大切にする心を育てる指導を充実することができたと評価する学校を 100%にする。（「上越市学校教育実践上の重点」の年度末評価における 4 段階評定） （23 年度実績　小学校 98%、中学校 82%）	肯定的評価の学校を 100%にする。	△	肯定的評価をした学校 小学校 98%、中学校 100%

《平成 24 年度の取組・成果》

・各学校で重点的に取り組まれている心の教育について、授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問等を通して、取組状況や成果、課題を把握し、継続的な指導を行ってきた。
・上越市学校教育実践上の重点において、肯定的評価をした学校が、小学校では 98%、中学校では 100%であり、中学校での評価が上昇した。各学校で、自校の実態や課題を明確にし、規範意識、命を大切にする心を育てる指導に確実に取り組んでいた。
・学校では、「道徳の時間」における指導時数を確保し、特別活動や総合的な学習の時間との関連を図りながら、規範意識や命を大切にする心を育てる指導を行っていた。

《今後の取組》

・心豊かな児童生徒を育成し、施策 1 の目標を目指していくためには、規範意識や生命を尊重する指導の充実が不可欠である。今後一層、学校の取組の指導、支援に努める。
・人と人とのふれあいや生活体験の中で豊かな心が育つよう、学校・家庭・地域の連携を推進していく。

施策２　あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にした学校生活の実現

目標

「ことば」には自然に気持ちや態度が表れてきます。「ことば」を大切にすることでよい人間関係を築き、相手を尊重する心を育てることができます。「ことば」の大切さについて、あらゆる学校生活の場面で指導を進めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
体験活動と関連付け、魅力ある資料作り、話し合い活動など、道徳性を高める心に響く授業の充実ができたと評価する学校を 95%以上にする。（「上越市学校教育実践上の重点」の年度末評価における 4 段階評定） （23 年度実績　小学校 96%、中学校 96%）	できたと評価する学校を 95%（72 校）以上にする。	△	肯定的評価をした学校 小学校 91%、中学校 95%

《平成 24 年度の取組・成果》

・上越市学校教育実践上の重点における達成度評価では、肯定的評価をした学校が小学校 91%、中学校 95%であった。小・中学校とも昨年度評価より、やや低下している。小学校からは、「体験活動との関連付けが弱かった」「体験活動の振り返りから資料作りをするなど、魅力ある教材づくりが不足していた」などの分析があった。
・市内全ての地域青少年育成会議が小・中学校と連携して、あいさつ運動に取り組んだ。
・地域青少年育成会議協議会の事例発表の中であいさつ運動への取組事例を発表するなど、情報交換や情報共有を行い、運動の拡大方法等について意見交換を実施した。

《今後の取組》

・指導主事の学校訪問において、上越市学校教育実践上の重点に基づき、体験と関連させた心に響く授業づくりの支援を行っていく。
・心豊かな児童生徒を育成し、施策 2 の目標を目指していくためには、体験活動と関連付けた心に響く道徳の時間の指導が不可欠であり、学校の取組の指導、支援に努める。

施策３　いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底

目標

他人の心の痛みを感じ取れるとともに、いじめや差別をしないという気持ちを一人一人の心の中に育てていきます。「いじめ防止学習プログラム」や「人権教育、同和教育に関する指導計画」の点検と確実な実践を促します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
児童生徒のいじめ、不登校等の予防のための取組を中学校区単位で行う。 （23 年度実績 100%）	全ての中学校区で実施する。	○	全ての中学校区で実施

《平成 24 年度の取組・成果》

・毎年学校教育実践上の重点において指針の 1 番に「命、人権尊重」「いじめや差別のない学校づくり」を掲げ、行政、学校ともに様々な取組を行ってきている。今年度は新たに教育センター研修に 3 回シリーズの学級づくり研修を設けたほか、若手教職員を対象とした学級づくり自主研修を月 1 回 18 時から 90 分で行った。
・全ての中学校区において、小中連携が推進され、いじめをなくすための集会の開催、いじめ防止や人権教育についての情報交換や行動連携が図られた。
・全ての学校において、生徒指導部会、子どもを語る会、学校カウンセラー・ハートフル相談員等との連携等を通して、いじめ・不登校の未然防止に向けたきめ細かな指導を実施した。

《今後の取組》

・指導主事の学校訪問、ＰＲＴ訪問および学校カウンセラー訪問、ＪＡＳＴによる支援などを通して、全校体制でいじめ・不登校の未然防止を図るための支援に努める。
・学校内で人権教育、同和教育に関する現地学習等の研修に確実に取り組むよう指導を継続する。また、夏季休業中に同和教育の現地学習開催希望日が集中するため、他の時期に受講いただけるよう協力を呼びかけ、参加校を拡大していく。

施策４　自らの存在や行動に自信と誇りが持てる子どもの育成のための教育相談体制の整備

目標

いじめや不登校に悩む子どもたちに寄り添い、自己肯定感や存在感を高めることで、よりよく生きていこうとする自信と誇りを持った子どもを育てていきます。このための相談体制の整備を進めていきます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
生活指導上の諸問題の発生数を減らし、解消率を高める。 （23 年度実績 解消率 75%）	解消率が前年度より向上する。	△	解消率 65%

《平成 24 年度の取組・成果》

・教育相談、電話相談、カウンセリング研修会の実施及び適応指導教室の開設、ＪＡＳＴによる生徒指導上の問題解決の支援などを行った。
・ＪＡＳＴへの相談件数 259 件のうち、解消できた件数は 168 件であり、解消率は 65%であった。
・24 年度より教育プラザ内に開設した適応相談室へは、10 名の児童生徒が通所し、延日数の合計が 93 日となった。
・適応指導教室では、17 名の児童生徒が通室し、延べ 1,274 日通室した。
・いじめの認知件数 173 件(前年度より 50 件増)、不登校児童生徒 135 名(前年度より 14 名減)であった。大津市の中学生の自殺を受けた総点検および毎月の児童生徒アンケート等の取組により、いじめの認知件数が増加したものと考える。

《今後の取組》

・一人一人に寄り添った教育相談体制を充実・整備するため、教育プラザ内に適応相談室を設置し、問題行動を繰り返す児童生徒や学校生活にうまく適応できない児童生徒に対して個別指導や教育相談を行っていく。

基本計画３　健やかな身体を育成する環境の整備

施策１　家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくりの推進

目標

調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠をとることは、子どもたちの健やかな身体づくりの基本です。子どもたちが自らの健康に関心を持ち、健やかな身体づくりに取り組めるように家庭や地域と連携して生活習慣の改善を推進していきます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点の評価において、健康課題を明確にし、校内組織を活用して、望ましい生活習慣を維持するよう計画的に指導できたと肯定的に回答する学校を90%以上にする。 （23 年度実績　肯定的に評価する学校：小学校 98%、中学校 91%）	肯定的に回答する学校を 85%（65 校）以上にする。	○	肯定的評価をした学校 小学校　98%（53/54 校） 中学校 100%（22 校）
上越市学校教育実践上の重点の評価において、全ての学校で健康課題を解決するため、家庭、地域、専門機関と連携した学校（地域）保健委員会の取組を工夫したと肯定的に回答する。 （23 年度実績 肯定的に評価する学校：小学校 95%、中学校 100%）	全ての学校で評価内容を達成する。	△	肯定的評価をした学校 小学校 98%（53/54 校） 中学校 95%（21/22 校）

《平成 24 年度の取組・成果》

・中学校区単位で、中学校のテスト期間に合わせて生活リズム強調週間を実施したり、生活実態調査を実施したりするなど、校内だけではなく、小学校と中学校が連携して望ましい生活習慣に向けた取組を進める学校が多くなってきた。
・学校保健委員会の内容を工夫改善するだけではなく、保育園や地域青少年育成会議の組織と情報交換をしたり、講演会を実施したりして、地域ぐるみで健康課題の解決を図るようになってきた。

《今後の取組》

・より家庭や地域との連携が深まるよう学校保健委員会や既存の連携組織を有効活用して、計画的、継続的に取り組む必要がある。
・学校の健康課題は地域の健康課題でもある。学区の幼稚園や保育園、地域担当の保健師とも情報交換を行い、幼児期から学齢期における長いスパンでの健康教育を推進していく。

施策２　体力つくりの推進

目標

運動に親しむ機会を増やし、運動する喜びを味わうことで体力つくりができるように推進していきます。また、生涯を通じて楽しめるスポーツと出会える機会を創出していきます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
体力テストにおいて、県平均より優れている種目の割合が小学校男子で 50%以上(22 年度 38%)、小学校女子で 55%以上(22 年度 44%)、中学校男子で 35%（22 年度 25%)、中学校女子で 40%以上（22 年度 29%）にする。 （全国平均との比較では、21 年度実績で、小学校男子では 77%、女子では 73%の種目が上回っており、中学校男子では 54%、女子では 42%の種目が上回っている。そこで、県平均との比較で評価する。）	県平均より優れている種目の割合が、小学校男子で 45%以上、小学校女子で 50%以上、中学校男子で 35%以上、中学校女子で 35%以上にする。	△	県平均を上回った種目の割合 (24 年実績で、全国平均を上回った種目の割合) 小学校男子 42%(71%) 小学校女子 44%(71%) 中学校男子 4%(13%) 中学校女子 4%(17%)

《平成 24 年度の取組・成果》

・全ての学校で 1 学校 1 取組運動に積極的に取り組んでおり、運動の楽しさや喜びを実感できる授業や諸活動を工夫し、運動の習慣化を図った学校は、小学校 98%、中学校 91%であり、多くの学校で目標を意識した取組が行われた。
・県の平均を上回った種目の割合が、小学校においては男子 42%、女子 44%であり、中学校おいては、男子、女子ともに県平均を上回ったものが１種目の 4%にとどまり、年度の目標数値を達成できなかった。なお、小学校 3 年生以降において県平均を上回る種目が少なくなる傾向がみられ、特に小学校 6 年生から中学校 1 年生においてその傾向が顕著であった。

《今後の取組》

・小学校から中学校への移行段階の停滞が、中学校の全学年の体力結果に影響を与えていることが伺える。
・小・中学校において体力実態について共有し、単元配当や運動量を確保する活動の工夫などに取り組むよう、学校訪問を通して指導・助言する。

２４年度に県平均を上回った種目　（該当種目に○）

区分	小学校 男子								小学校 女子							
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ
1年	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2年	○			○	○		○	○	○	○	○		○			○
3年					○			○					○			
4年			○				○	○			○				○	○
5年					○			○								○
6年				○	○		○	○					○		○	○
合計	3	0	2	2	4	0	4	6	2	2	3	1	4	1	3	5
	42%　(20/48)								44%　(21/48)							
区分	中学校 男子								中学校 女子							
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ
1年																
2年											○					
3年								○								
合計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	4%　(1/24)								4%　(1/24)							

施策３　食育の推進

目標

自らの健康に関心を持ち、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるように「食育」を推進します。「上越市食育推進計画」と連結して推進していきます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点の評価において、全ての学校で食育全体計画や指導計画に基づき、家庭や地域と連携し、学校教育全体で食育を推進したと回答する。 （23 年度実績 食育を推進したと回答した小学校 93%〈調査 50 校)、中学校 96%〈調査 21 校〉）	全ての学校で食育を推進したと回答する。	○	家庭、地域と連携し食育を推進できたと評価した学校 小学校では 100%（54 校） 中学校では 100%（22 校）
小学 6 年生と中学 3 年生において、「朝食を食べて登校した」と回答する児童生徒の割合を 100%にする。（全国学力調査の抽出調査を参考にする） （23 年度実績　実績児童生徒の割合　小学校 98.3%〈調査 45 校〉、中学校 97.8%〈調査 17 校〉）	児童生徒の割合を 100%にする。	△	朝食を食べて登校したと回答した子どもの割合 小学校では 100% 中学校では 99%
全ての小学校で野菜や米づくりなどの農業体験を実施する。 （23 年度実績 100%）	全ての小学校で実施する。	○	全ての小学校で農業体験を実施

《平成 24 年度の取組・成果》

・給食では、地場の食材を取り入れて地域に伝わる伝統料理や郷土料理を月平均 2～3 回提供した。
・給食だよりを、児童生徒の保護者とともに家庭へ発行するとともに、インターネットの食育関連サイトを通じて掲載することにより、広く市民への情報提供を継続的に実施した。
・小学校 54 校全てにおいて、総合や生活科の時間を中心に、米づくりや野菜づくりなどの農業体験を実施した。
・謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクト（海と山と大地の楽校）では、雪の楽校に雪室に保存した野菜を使った料理作りを新たに取り入れた。

《今後の取組》

・児童生徒の実態や課題について、給食試食会や各種たより等を活用して積極的に家庭へ情報提供するとともに、より家庭との連携が図られるよう学校保健委員会や既存の連携組織を有効活用して食に関する指導を充実させていく。
・謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクトの中で、食育に関する内容を取り上げていくほか、開講式の場等を利用して、「早く寝ること、朝食を食べて活動に参加してほしいこと」等を伝えていく。
・食の楽校において、地場産野菜を調理するだけでなく、実際に野菜が作られている現場を見学し、生産者の声を聞く活動を取り入れていく。

基本計画４　夢・希望・未来につなぐ教育の推進

施策１　コミュニケーションを大切にしたＩＣＴ教育の推進

目標

インターネットや情報機器を活用することで学ぶ意欲を喚起し、情報を主体的に活用する情報活用能力を向上させます。人と人を結ぶためのコミュニケーションの道具としてＩＣＴの活用を考えるとともに、情報モラルの向上を図っていきます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
子どものＩＣＴ活用と情報モラルを指導できる教職員が 80%以上いる学校を 90%（69 校）以上にする。 （23 年度実績　ＩＣＴ活用を指導できる教職員が 80%以上いる学校　小・中学校 45 校、59%　情報モラルを指導できる教職員が 80%以上いる学校　小・中学校 58 校、76%）	評価内容を達成した学校を 70%（53 校）以上にする。	△	ＩＣＴ活用を指導できる教職員が 80%以上いる学校 小・中学校 43 校、57% 情報モラルを指導できる教職員が 80%以上いる学校 小・中学校 59 校、78%

※情報モラル
情報モラル教育の内容には、道徳教育の側面と危険回避（情報安全教育）の側面がある。
・道徳教育の側面：情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること。
・危険回避（情報安全教育）の側面：情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術を身につけ、安全への意識を高めること。

《平成 24 年度の取組・成果》

・子どもの情報活用能力を育むための一つの手段として、授業中にＩＣＴを有効活用している様子が多くみられる。24 年度は、授業改善支援訪問の折に、ＩＣＴを利活用した授業を 1 学級以上公開することとして指導支援を充実させてきた。また、学習情報指導員のサポートにより、ＩＣＴを活用した授業やＩＣＴ研修を行ってきた。
・ＩＣＴ活用を指導できる教員が 80%以上いる学校は、小学校 35 校、中学校 8 校、計 43 校(57%)となり、情報モラルを指導できる教員が 80%以上いる学校は、小学校 48 校、中学校 11 校、計 59 校（78%）となった。

《今後の取組》

・授業におけるＩＣＴの活用機会は増えているが、ＩＣＴの活用を指導するとなると自信をもてない教員がみられる。子どもの情報活用能力を育むためにも、教員の自信を高める必要がある。今後は、学習情報指導員のサポートの仕方を見直し、教員が自信をもって指導できるような支援をしていく。また、「メディアとのつき合い方」「子どもを取り巻く情報環境」などで、情報モラルの指導を教員が見て学べる機会を増やしていく。

施策２　国際化に対応した教育の推進

目標

広い視野を持ち、異文化を理解し積極的に交流を図ろうとする態度を育てるとともに、日本や外国の文化・歴史に対する理解を深めるための機会を設けます。また、日本語を母語としない児童生徒に対し、日本語指導や学習指導を行い、学校生活や授業に早期に適応できるよう支援します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
外国籍・帰国児童生徒がいる学校において日本語支援をする時間を週 2 日以上設定している学校の割合を 95%以上にする。 （23 年度実績　90.4%）	評価内容どおり支援できている学校の割合を 95%以上にする。	○	日本語支援を評価内容どおりできた学校　95.8%
各学校で「言語や外国の文化への興味・関心度」、「コミュニケーションへの積極性」などを高める体験的な活動を実施する。 （23 年度実績　74 校）	実施した学校の数を 61 校以上にする。	○	体験的な活動をした学校 小学校 49 校 中学校 17 校、計 66 校

《平成 24 年度の取組・成果》

・外国籍の児童生徒がいる学校では、日本語支援の時間を設定し、学校生活や授業に早期に適応できるようきめ細かに支援してきた。
・各学校では、外国語活動や総合的な学習の時間等を通して、「コミュニケーションへの積極性」などを高める体験的な活動を実施した。
・日本語支援を評価内容どおり支援できた学校は 95.8%であった。体験的な活動を実施した学校が 66 校（小学校 49 校, 中学校 17 校）であった。

《今後の取組》

・上越国際交流協会に委託し「日本語支援プログラム」を作成し、日本語支援を要する児童生徒の個の実態に応じた指導支援を推進する。また、「個別の指導計画」シートを活用して児童生徒の進捗状況を的確に把握する。
・30 回の日本語支援が終了する前に、講師による評価を児童生徒並びに担当教師に伝え、状況に応じて継続支援を図る。
・各種訪問を通じて、体験活動を指導計画に明確に位置付けて継続的に実践を推進するよう指導していく。

施策３　地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進

目標

身近な自然環境や地球環境問題に対して常に問題意識を持ち、積極的に環境保全に取り組む姿勢や実践的な態度を育む学習の充実を促します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点の評価において、環境保全や省エネルギーなどにかかわる関心や態度を育むよう、上越市のレッドデータブックなどの資料を活用して指導するとともに、節電・節水等の具体的な行動ができるようにした学校（4 段階評定で 3 段階以上の評価をした学校）を 90%（69 校）以上にする。 （23 年度実績 89% 68 校）	評定が 3 段階以上の学校数を 90%（69 校）以上にする。）	△	3 段階以上の評定をした学校 小学校 42 校（78%） 中学校 10 校（46%） 全体で 52 校（68%）

《平成 24 年度の取組・成果》

・ビオトープ、節電、節水、グリーンカーテン等の活動に多くの学校が取り組んでいた。
・3 段階以上の評定をした学校が減少し、68 校から 52 校になった。それぞれに環境にかかわる活動を進めているものの、レッドデータブックの活用という点において不十分であったり、日常的な取組の弱さがあったりしたことが要因となっている。
・謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクトでは、森や川、海など地域の豊富な自然環境の中での活動を通して、植物や昆虫、魚といった生き物や環境について学んできた。それぞれの楽校ごとに違いはあるが、森の楽校では、光ケ原高原のみずばしょうの森になぜムラサキアオイが生息しているのかなど、体系的に説明を行うことで、自然環境の循環についても学ぶことができた。

《今後の取組》

・学校訪問や教育センターの研修の際に、レッドデータブックの活用についての周知を行っていく。ふるさと学習という視点からも、各学校の取組について情報収集を進めるとともに、参考となる情報を各校に配信していく。

施策４　未来を自分の力で切り開く教育の推進

目標

様々な社会変化に対応し、自らの力で将来を切り開いていくことのできる態度や能力を育むための教育を計画的に進めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
働くことの意義や自分の将来について明確な考えを持てる生徒が 90%以上いる中学校を 90%（19 校）以上にする。（中学校キャリアスタートウィークのアンケートによる） （23 年度実績 90.9% 20 校）	評価内容を達成した中学校を 90%（19 校）以上にする。	○	働くことの意義や自分の将来について明確な考えを持てた生徒が 90%以上いる中学校 21 校、95.5%
キャリア教育の研修会を実施するとともに、キャリア教育を教育課程に位置づけている学校にする。 （23 年度実績 93.4% 71 校）	全ての学校で実施する。	△	キャリア教育の研修を実施し、キャリア教育を教育課程に位置付けている学校 小学校 40 校（74.0%） 中学校 21 校（95.5%） 全体で 69 校（90.8%）

《平成 24 年度の取組・成果》

・小学校では、キャリア教育を職業観・勤労観を育む教育ととらえるだけではなく、生き方教育として、係活動などでの役割を果たすことから、組織に役立つ、社会に役立つという意識を高める取組が見られた。
・中学校では、2 年生が行う 5 日間の職場体験活動「ゆめ」チャレンジ事業を中核として、教育課程全体でキャリア教育を推進している。
・働くことの意義や自分の将来について明確な考えを持てた生徒が 90%以上いる中学校は、21 校（95.5%）であった。
・キャリア教育の研修を実施し、キャリア教育を教育課程に位置付けている学校は、中学校が 21 校（95.5%）であったのに対し、小学校は 40 校（74.0%）であった。
・謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクトでは、職業や働くことの意義を学べる電車の楽校を新設した。

《今後の取組》

・キャリア教育の中核に職場体験活動を置いて取り組んできた中学校に比べ、小学校では学校間の取組に差がある。キャリア教育の視点から教育活動を見直すなど、キャリア教育が教育課程に確実に位置付けられるよう指導主事が学校訪問を通して指導していく。

施策５　幼児期における教育の推進

目標

親や家族の深い愛情によって育てられる子どもの環境を大切にし、幼児期における道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性、体力などの発達を豊かな学びの中で行えるよう推進していきます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
市立幼稚園の保護者アンケートで、より良い環境の中、個に応じた指導が充実し信頼できるとの評価を 70%以上にする。(4 段階評定で 4 段階の評価の割合) （23 年度実績　肯定的評価 70%）	4 段階の評価を 70%以上にする。	○	肯定的評価 95%

《平成 24 年度の取組・成果》

・市立と私立の幼稚園に対し、運営費、検診料、ＡＥＤ購入費、就園奨励費補助金を基準に基づき交付し、保護者の負担軽減と幼稚園の運営支援を図ってきた。
・市立幼稚園保護者アンケートでは、肯定的評価が 95%であり、数値が大きく上昇した。幼稚園の環境整備やきめ細かな一人一人に応じた指導が、信頼を得ていると考える。また、昨年度から実施してきたＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問など、園への直接指導が増加したことも、保護者の信頼を得る園づくりの一助となっている。

《今後の取組》

・環境構成と指導方法を工夫することにより、園児一人一人の興味・関心に基づいた教育活動が広がるように、園内研修を充実させる。また、新採用教員に対する個別指導を継続していく。
・定期的なＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問など、園の授業参観や園内研修の機会を活用し、信頼される園づくりに対し、積極的に指導、支援を行っていく。
・上越市学校適正配置審議会からの意見書に基づき、保護者や地域住民への説明と対応を丁寧に行い、上越市立幼稚園の適正配置を進めていく。

基本計画５　自立と共生を目指す特別支援教育の推進

施策１　学習障害（LD）や注意欠陥/多動性障害（AD/HD)、高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進

目標

特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加への主体的な取組を目指した教育的支援が必要です。

小・中学校における特別支援教育の校内体制づくりを進めるとともに、様々な理由で支援を必要とする子どもとその保護者に対して支援する体制を整えます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
学校全体で一人一人の教育的ニーズを共通理解し、個別の指導計画を作成し、実践した学校を 100%にする。 （23 年度実績 個別の指導計画を作成した小学校 49 校：91%、中学校 19 校：86%、全体で 68 校：89%）	全ての学校で指導計画を作成し、実践する。	△	自立活動及び各教科等の個別の指導計画の作成・実践について自校の取組を肯定的に評価した学校 小学校 54 校（100%） 中学校 16 校（73%） 全体で 70 校（92%）

《平成 24 年度の取組・成果》

・担当指導主事の学校訪問の際、個別の指導計画作成と実践にかかわる指導・助言を行った。
・個別の指導計画の作成にかかわる研修会を実施し、作成のポイントや実践事例等を示し、作成と実践化を推進した。
・個別の指導計画については、全ての小・中学校で作成しているが、個別の指導計画の作成内容や実践について、肯定的評価は小学校では 100%、中学校では 73%、全体では 92%であった。

《今後の取組》

・個別の指導計画の作成内容や実践について、平成 23 年度を上回ったものの、中学校は 73%と肯定的評価が低下している。個別の指導計画が作成されているものの、自立活動の目標が示されていない学校、実際には指導が行われているのに計画には示されていない学校が見られる。こうした実態を踏まえ、各学校の状況を的確に把握し、指導主事の学校訪問の際に、個別の指導計画の意義や備えるべき要件について管理職等に指導していく。

施策２　発達障害がある子どもへの支援体制の充実

目標

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもたちの早期発見と、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を進めるための学校の支援体制や教職員の研修体制を充実させます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
全ての学校で、特別な支援を要する児童生徒の実態を把握し、効果的な指導方法を検討する校内委員会を定期的に開催する。 （23 年度実績 校内委員会を開催した学校 100%、76 校）	全ての学校で校内委員会を定期的に開催する。	△	校内委員会を定期的に開催した学校 93%、71 校。

《平成 24 年度の取組・成果》

・年 3 回の実態把握調査の実施による児童生徒の困り感の早期把握、巡回相談による指導助言等、発達障害のある児童生徒や学校に対する支援体制が機能してきた。
・定期的な校内委員会の開催の数値は若干昨年度を下回ったが、全ての学校で機能的に校内委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒に対応してきた。

《今後の取組》

・通常の学級の授業の中で発達障害の児童生徒に配慮した指導がなされていないことがある。モデル校を指定した「授業のユニバーサルデザイン化」事業を行い、全ての児童生徒にとって「わかる」「参加できる」授業づくりを進める。
・特別支援学級や難聴の児童生徒の困り感に対応できるように、特別支援学校から 1 名、難聴通級指導教室から 1 名の巡回相談員を増員し、相談体制の充実を図る。

施策３　共に学びあう体制の推進

目標

様々な障害のある子どもたちが学校や地域社会の中で受け入れられ、相互に理解を深めていける統合教育を推進します。そして、障害のあるなしに限らず、全ての子どもたちが一人一人のニーズに応じて学びあうインクルージョンを目指します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
全ての学校で、幼保・小・中学校が連携した支援体制のもと、関係機関等と支援方策を共有し、実践する。 （23 年度実績　幼保小連絡会による、気になる幼児の情報共有は全ての学校で実施）	全ての学校で実践する。	△	園・学校間や家庭、地域、関係機関と連携した支援について、自校の取組を肯定的に評価した学校は 96%、73 校。

《平成 24 年度の取組・成果》

・学校では、必要なケースに関して、医療機関、児童相談所、すこやかなくらし支援室、こども発達支援センターと連携してきた。
・保育園、幼稚園で気になる幼児について、小学校から園への聞き取り調査を実施した。就学相談を申し込んでいない年長幼児についても園と小学校との情報連携を図った。

《今後の取組》

・園から小学校への情報の引き継ぎ、共有について、一層の充実が必要である。こども発達支援センターとの連携強化を図るため、指導主事がこども発達支援センターに兼務し、情報の共有を行う。

基本計画６　互いに認め合い共に生きる社会を目指す教育の推進

施策１　人権・同和教育の推進

目標

あらゆる差別解消のため、人権意識の啓発を進め、様々な機会や場面を通じて人権・同和教育を推進します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
学校教職員等を対象とした現地学習会を全ての学校で実施する。 （23 年度実績 92%、70 校）	全ての学校で実施する。	△	現地学習会を実施した学校 64 校（84%）
3 年間で、全ての小学校区で人権を考える講話会を開催する。 （23 年度実績 18 小学校区で実施）	18 小学校区で実施する。	○	講話会を開催した小学校区 18 小学校区

《平成 24 年度の取組・成果》

・人権・同和教育研究指定については全ての小・中学校の一巡目の指定が完結し、二巡目として 3 中学校区を指定した。
・県同教、市同推教、地区同教などの関係機関が行う同和教育研修への積極的な参加について働きかけ、研修を充実させることができた。
・白山会館等における現地学習会は、小学校 46 校、中学校 18 校、合わせて 64 校が行い、84%の実施率であった。実施率の減少については、2 学期開始が早まっている学校が増加し、現地学習の時間を取りにくくなっているという実態も影響していると思われる。
・人権講話会は、予定通り 18 校で行うことができた。

《今後の取組》

・中学校区によっては、「かかわる同和教育」のレポートを持ち寄り、小・中合同で研修会を行っており、こうしたよい取組を推奨し、研修の充実を図る。
・県解放運動発祥の地、上越市白山会館に学ぶ重要性と必要性を学校に働き掛け、実施 100%を目指していく。

施策２　男女平等の正しい意識づくり

目標

「上越市男女共同参画基本条例」に基づき、男女が社会の対等な構成員として、個性と能力を発揮し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる社会の実現を目指します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
全ての学校で人権教育の全体計画に基づき、男女平等の意識を育む授業実践を行うとともに、保護者への啓発を図る。 （23 年度実績 80%、61 校）	実施した学校を 90%（69 校）以上にする。	○	実践を行い、保護者への啓発を図っている学校　76 校（100%）

《平成 24 年度の取組・成果》

・全小・中学校で人権教育、同和教育にかかわる授業が実践され、男女平等教育についても年間指導計画に基づき指導されてきた。また、授業の様子については、たよりなどで保護者に配布され、保護者への啓発もなされてきた。

《今後の取組》

・人権教育、同和教育の指導計画に基づき、男女平等教育や男女差別解消に向かう授業実践をより充実するよう、研修会や指導主事訪問を通し、指導・支援を行っていく。また、保護者への啓発についても工夫・改善がなされるよう働き掛けていく。

施策３　子どもの人権の尊重のための仕組みづくり

目標

いじめや児童虐待を学校や地域で早期発見・早期対応する組織づくりの充実に努めます。また、「上越市子どもの権利に関する条例」に基づいて、子どもの人権を尊重するための取組に努めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
校内でいじめ・虐待対策委員会を設置し、事案が発生した場合には全ての学校が関係機関と確実に連携を図り解決を図る。 （23 年度実績 100%）	全ての学校で設置し取り組む。	○	全ての学校で委員会を設置し、連携を図りながら解決を図った。
全ての学校で子どもの権利学習を実施する。 （23 年度実績 25 校で試行）	100%（76 校）の学校で実施する。	○	100%（76 校）の学校で「えがお」を用いた学習を実施した。

《平成 24 年度の取組・成果》

・いじめ・虐待事案が発生したと捉えている学校では、全ての学校が市教委、関連機関と連携しながら、事案の解消に当たった。
・子どもの権利学習副読本「えがお」を用いた子どもの権利学習については、76 校全ての学校が実施した。(100%実施率)
・学習後の感想では、「『権利』は安心して楽しく生きるために必要なものと書いてあって、僕にもあると思うと嬉しかった」と権利の存在に気付いた内容や「仲間はずしをし、意見を聞かずに決めることは絶対にだめ」と友だちへの接し方を再確認した内容等、自他の「権利」について知り、自分自身の望ましい行為の在り方について学んだ学習であったことがうかがわれた。(平成 24 年 11 月～1 月　全小中学校抽出児童生徒への調査から　586 人回答)

《今後の取組》

・子どもの権利学習副読本「えがお」の授業活用をより図るとともに、全学校が 11 月の人権月間や週間に取り組むよう働きかける。

基本計画７　家庭と子どもの育成環境の整備

施策１　子育てについての側面的支援の推進

目標

公民館事業や地域活動の中から自主的な子育て支援サークルができるように、情報の提供や相談をするなど側面的な支援を積極的に行います。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
家庭教育講座の参加者を 3,500 人以上とする。 （23 年度実績 2,797 人）	参加者を 3,200 人以上にする。	○	参加者 3,591 人
子育て支援に関わる他部署とも連携しながら、家庭教育に関連する講座を通して子育て支援に関わるグループを育成する。 （23 年度実績 0）	グループ化した団体数を 4 団体にする。	△	新たな自主グループの結成に至っていない。

《平成 24 年度の取組・成果》

・全ての地区公民館で家庭教育講座を実施し、合計 50 講座（79 回）を開催し、3,591 人が参加した。
・市立保育園園長会の会議で家庭教育講座の開催を呼びかけ、5 園で開催することができた。
・親子がふれあう音楽鑑賞会や体操、親子クッキングなどで、家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを学ぶきっかけとすることができた。
・連続する講座を行った柿崎区や頸城区、名立区などで自主グループ化の働きかけを行ったものの、新たな自主グループの育成には至らなかった。
・各学校のスクールガイドブックの役割を果たす教育ハンドブック作成は、作成過程で育成会議、ＰＴＡと連携することから保護者が教育への関わり方について考える機会となる等の効果があることから、引き続き作成や改定を支援し、平成 24 年度末では、76 校中 46 校で作成が終了した。教育ハンドブックの作成校では、新入生の移行学級等で活用している学校もあるほか、ハンドブックの中で地域の歴史や伝統、文化の紹介など、地域の宝について記述したり、保護者への原稿の依頼や保護者アンケートを基にまとめるなど地域の独自性も見られるようになってきた。

《今後の取組》

・引き続き、家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを学んでもらうため、全ての地区館で家庭教育講座を実施していく。
・あわせて、地区館協力員や公民館サポーターと協力し、子育て世代から意見や要望を聴く機会を設けるなどで家庭教育講座の充実を図るとともに、引き続き講座の参加者に対し自主グループ化の働きかけを行っていく。
・他課で実施している家庭教育事業のリストアップを図り、連携できるもの、重複しているもの等事業内容の整理を行う。
・引き続き、全小・中学校で教育ハンドブックが作成されるように、作成事例の紹介や情報提供、作成費用の支援などを行うとともに、教育ハンドブックの改定についても支援を行っていく。

施策２　親になる前からの家庭教育の推進

目標

小・中学生の育児体験や家庭教育を学ぶ機会を作り、親になる前からの教育を推進します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
全ての中学校で、育児に関する講演や乳幼児と触れ合う機会（模擬体験を含む）を設ける。 （23 年度実績　学校の割合 64% 14 校）	全ての中学校で実施する。	△	取り組んだ学校の割合 91%、20 校

《平成 24 年度の取組・成果》

・1,820 人の中学２年生のうち、357 人が幼稚園や保育園での職場体験を通し、育児体験を行った。
・育児に関する講演や乳幼児と触れ合う機会（模擬体験を含む）を設けた中学校は 22 校中 20 校（91%）であった。また、実施しなかったと回答した 2 校については、生徒が職場体験活動等において、5 日間継続して幼稚園や保育園訪問をし、幼児とかかわる貴重な体験を行っている。

《今後の取組》

・中学校の家庭科では「幼児の生活と遊び」「幼児との触れ合い」が必須の学習内容となっている。講演会や乳幼児との触れ合い体験は家庭科の学習を深めていくうえで有意義であるので、積極的に指導計画に位置付けるよう学校に働きかける。

施策３　基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発

目標

子どもが健やかに成長していく上で、年齢相応の基本的生活習慣を身に付けることが重要です。望ましい生活習慣とそれらを身に付けることの必要性についての啓発を行います。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点の評価において、健康課題を明確にし、校内組織を活用して望ましい生活習慣が維持するよう計画的に指導できたと回答する学校を 90%（69 校）以上にする。 （23 年度実績　肯定的評価をした学校　小学校 98%、中学校 91%）	指導できたと回答する学校を 85%（65 校）以上にする。	○	肯定的評価をした学校 小学校　98%（53/54 校） 中学校 100%（22 校）
上越市学校教育実践上の重点の評価において、全ての学校で、健康課題を解決するため家庭、地域、専門機関と連携した学校（地域）保健委員会の取組を工夫したと回答する。 （23 年度実績　家庭、地域、専門機関と連携した学校保健委員会の取組を工夫したと回答した学校　小学校 95%　中学校 100%）	全ての学校で工夫したと回答する。	△	肯定的評価をした学校 小学校 98%（53/54 校） 中学校 95%（21/22 校）

《平成 24 年度の取組・成果》

・市内全小・中学生を対象としたライフスタイル調査を実施した。その結果、3 年前の平成 21 年度調査と比較すると、就寝時刻は小学 1 年生で 21 時 5 分から 21 時 4 分、小学 6 年生で 22 時 12 分から 22 時 2 分、中学 3 年生で 23 時 23 分から 23 時 19 分へと早まっている。また、起床時刻については小学 1 年生で 6 時 26 分から 6 時 22 分、小学 6 年生で 6 時 30 分から 6 時 22 分、中学 3 年生で 6 時 39 分から 6 時 34 分へと早まっている。他の学年についても同様の傾向があり、早寝早起きが望ましい方向に進んできている。さらに、ほとんどの児童生徒が朝食を食べて登校している傾向がみられ、望ましい生活をしている児童生徒の割合が多くなってきた。学校では学校保健委員会を中核として、保健学習や保健指導、中学校区単位での生活リズム強調週間の実施など、児童生徒の実態に応じた健康教育を推進している。その成果が着実に表れていた。

・学校保健委員会の内容を工夫改善するだけではなく、保育園や青少年育成会議の組織と情報交換をしたり、講演会を実施したりして、家庭や地域を上手に巻き込んで、地域ぐるみで健康課題の解決を図るようになってきた。

《今後の取組》

・ライフスタイル調査の結果、市内の子どもたちは、栄養バランスのとれた食事をすることや、間食の質と量と時間を考えて摂取することが課題であることがわかった。今後は、より一層学校医や地域の保健師とも連携し、地域の食生活実態に応じた適切な健康教育を推進していく。

施策４　家庭・地域での子ども読書活動の推進

目標

子どもの読書活動の重要性を市民一人一人が理解し、家庭や地域のあらゆる機会に読書を行うための環境づくりを進めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
おはなし会やブックトークを通じ子どもの読書活動の意義や重要性について理解と関心を深めるよう啓発に努め、高田・直江津図書館における子ども・青少年向けの図書貸出冊数を増やす。 （23 年度実績 267,171 冊）	図書貸出冊数を 246,000 冊以上にする。	○	児童図書貸出冊数 265,986 冊 （高田・直江津・自動車文庫、全児童書貸出冊数）

《平成 24 年度の取組・成果》

・貸出回数が多く、子どもの読書意欲の促進につながると思われる児童書の買い替えや追加購入に努めた。

・ブックリストの掲載本の展示やおはなし会のテーマに関連する本の紹介などを行うことで、子どもたちの興味が広がるようにし、貸出を促した。

・平成 23 年度実績より若干下回ったが、児童書貸出冊数は、265,986 冊であり、成果指標の 246,000 冊を上回ることができた。

《今後の取組》

・「子ども読書活動推進計画（第 3 次）」（計画期間：平成 26～30 年度）を策定し、家庭や地域、学校における読書活動の環境づくりを推進する。

施策５　子どもの居場所づくりと子どもを支える連帯組織の検討

目標

子どもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所が、身近なところにあることが大切です。各学校を基本とした居場所づくりを進め、子どもたちを育てる体制づくりとして、既存の組織等との連携で地域内の教育交流を進めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
地域青少年育成会議等で実施する活動に、多くの地域住民が参加する。 （23 年度実績 60,290 人）	参加者数を 44,000 人以上にする。	○	地域青少年育成会議の活動参加者 65,349 人

《平成 24 年度の取組・成果》

・各地域青少年育成会議の活動が活発に行われ、地域住民の参加者数が増加し、65,349 人となった。地域青少年育成会議主催の地域探検やウォークラリー等の活動を通して、参加した児童生徒と地域住民の交流が図られ、安心して自分らしく過ごせる身近な居場所として、地域を意識することができた。

・放課後児童クラブは平成 23 年度の 40 か所から平成 24 年度は 43 か所に増設し、留守家庭の小学生を受け入れ、安心して過ごせる居場所を提供することができた。

《今後の取組》

・市民の地域青少年育成会議の各種活動についての認知度・理解度は５年目に入り、徐々に高まってきている。今後は、子どもたちを育てる体制として、地域青少年育成会議協議会に新たに設置するコーディネーター委員会を中心に、各育成会議での広報活動を充実させるとともに、成果を広く周知し、認知度・理解度の浸透を図っていく。

・平成 25 年度は、放課後児童クラブの開設を増やし､46 か所 とする。

基本計画８　生きがいがもてる生涯学習環境の整備

施策１　学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備

目標

様々な現代的な課題に対応するため、大学、ＮＰＯ、企業等と連携し、学習機会の充実を図ります。また、自ら学ぼうとする市民の学習ニーズに応じた情報提供の仕組みを整えます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
教育委員会ポータルサイトに、様々な講座や催し・イベント等を随時掲載し、広く市民に対して情報提供を行う。 （23 年度実績　定期的に更新）	市ホームページとリンクし、情報を定期的に更新する。	○	定期的に情報を更新し、市民への情報提供を行った。
大学、ＮＰＯ、団体、企業が実施する生涯学習活動の情報を教育委員会ポータルサイトに掲載する。 （23 年度実績　NPO、団体、企業等の情報掲載には至らなかった。）	NPO、団体、企業などの情報を掲載できる体制を整える。 ＊第２期実施計画の当初目標を変更	△	関係団体での利用には至らなかった。

《平成 24 年度の取組・成果》

・前年度にポータルサイトの再構築を行ったことに伴い、トップページをリニューアルした。
・生涯学習活動に関係する指導者や団体､事業の情報は、ポータルサイトを通じて提供した。
・働きかけの不足やポータルサイトの知名度の問題などがあり、NPO、団体、企業などの情報の掲載には至らなかった。

《今後の取組》

・ポータルサイトの知名度を向上させる努力が必要であるほか、システム自体が古くなっていることから、見やすい、利用しやすい、探しやすい、最新の情報が得られるなどのホームページの基本に立ち返るとともに、モバイル系のデバイスでも快適に使えるような時代に合ったシステムへの更新を検討する必要がある。

施策２　学びあう力、教えあう力を育てる場の開発

目標

意欲的に学べる仕組みをつくるとともに、学んだことを生かし、高めあい、伝えあう学習の場の設定を検討します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
公民館事業における受講者アンケートで、受講者同士が学び合い、満足したとする評価が 80％以上ある講座を、調査した講座全体の 80％以上にする。 （23 年度 137 講座（93.8％））	調査した講座全体の 80％以上にする。	○	調査した 120 講座（講座全体の 32％）のうち満足したという評価が 80％以上の講座 110 講座（91.7％）

《平成 24 年度の取組・成果》

・全ての地区公民館において、青少年教育、家庭教育、成人教育、まちづくり・自治の 4 分野で講座(全体で 372 講座）を開催した。
・全体で 372 講座のうち 120 講座について調査したが、そのうち満足したという評価が 80%以上の講座は 110 講座で 91.7%だった。なお、平均満足度は 93.9%だった。
・上越教育大学と共催し文化講演会を 1 回開催した。

《今後の取組》

・引き続き、全ての地区公民館で 4 分野の講座を開催していく。
・今後、公民館の再構築を図る中で、教育委員会として提供する教育としての社会教育の充実を図るとともに、公民館サポーターや地域の声を聞きながら講座を企画するシステムを構築することで満足度を高めることを目指していく。
・各種講座や文化講演会、いきいき県民カレッジなどの情報を、広報上越や市ホームページ、ポータルサイト、地元紙等の各種媒体を通じて、広く市民に周知していく。

施策３　青少年の活動の機会と場の開発

目標

青少年の時期に、ボランティアや多様な体験活動を企画し、豊かな人間性や社会性などを培っていきます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
公民館事業において青少年を対象に、世代間交流などを通した様々な体験活動を企画・実施する。 （23 年度 講座数 66 講座、参加者数 5,817 人）	講座数 50 講座、参加者数 6,250 人以上にする。	○	青少年教育講座 56 講座、参加者数 6,582 人

《平成 24 年度の取組・成果》

・「公民館キッズフェスタ」や「サタデー・かき・ザ・キッズクラブ」など青少年教育講座を 56 講座（297 回）実施し、6,582 人が参加した。
・新たに公民館協力員を配置した地区公民館では「わくわく体験教室」や「青少年教育講座」など新規に講座を開催したり、「ふれあい・たいけん・公民館」や「まきっこ体験広場」など実施回数を増やしたりしたことにより、参加者数は指標値を上回った。

《今後の取組》

・ふるさとの人、もの、自然にふれあう活動や、地域における世代間交流・異年齢交流をとおし地域に誇りを持てる子どもを育てる。
・事業内容は、常に新しい情報を得ることに心がけるとともに、参加したくなるような魅力ある講座を企画していく。
・実施時期は、学校行事や地域の行事と重ならないように設定する。また、学校やＰＴＡと連携し事業参加を呼び掛けることにより、参加者数を増やしていく。

施策４　身近な施設の有効活用

目標

身近なところで自由に集まり話し合える場が、団体や地域の活動に欠かせません。施設の管理も含め、社会教育施設の有効活用を検討します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
公民館・直江津学びの交流館・教育プラザ・生涯学習センター等（21 施設）の集会施設の利用を促進する。 （23 年度施設利用者数 828,277 人）	年間の施設利用者数を 835,000 人以上にする。	△	全利用者数 829,864 人

《平成 24 年度の取組・成果》

・成果指標には達しなかったが、公民館の講座開催数の増や直江津学びの交流館、教育プラザなどで利用促進を図ったことにより、前年度より増え、全利用者数は 829,864 人であった。
・安全安心な施設運営に努めた結果、施設に起因する事故等は発生しなかった。

《今後の取組》

・公民館の再構築を図る中で、講座の充実などによる利用者の増を図り、公民館活動の活発化を進める必要がある。
・あわせて、公民館等の施設の将来的なあり方を検討するとともに、公民館施設整備計画等に基づき建物、設備の長寿命化を図る必要がある。

施策５　図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進

目標

生涯学習の意欲を高めるため、身近に図書を利用できる環境づくりと読書活動を進めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
「みんなの本だな」について、情報収集を行いながら設置個所を増やし、身近に読書に親しめる環境づくりを進める。 （23 年度設置か所 110 か所）	120 か所以上にする。	△	119 か所設置
月毎のテーマ展示や多面的な PR を行い、図書館情報を広く市民に周知して図書館利用の促進を図り、図書館における市民 1 人当たりの図書貸出数を高める。 （23 年度実績 1 人当たりの図書貸出数 4.3 冊） ※ 1 人当たりの図書貸出数＝年間貸出数÷人口	年間 3.9 冊以上にする。	○	4.2 冊

《平成 24 年度の取組・成果》

・「みんなの本だな」は、利用状況調査を基に、設置数が少ない地域を重点的に広報活動を実施した結果、新たに 9 か所増やし、市域全体では 119 か所となった。
・ホームページ、市及び自前の広報紙、ラジオなどを活用して積極的に情報提供を行い、図書館の利用促進に努め、市民一人当たりの図書貸出冊数は 4.2 冊となった。

《今後の取組》

・「みんなの本だな」については、単に設置箇所を増やすことを目的とせず、本来のねらいである自主的運営による地域の読書環境づくりに向かうための方策について再検討する。
・読み聞かせやおはなし会など市民が自主的に活動を行えるよう支援するとともに、積極的に情報発信するなど広報活動を展開し、図書館の利用促進に努める。

基本計画９　公民館を中心とした社会教育の推進

施策１　身近な公民館で学習機会（社会教育）の提供

目標

住むところの地域の自然・歴史・文化を学ぶことで、自らの郷土に誇りを持ち、その地域の魅力を発信していくことができるよう、そのための講座の企画・支援に取り組みます。また、地域や社会の課題に対応するために必要な講座を、全ての地区公民館で提供できる仕組みを作ります。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
地域の特色を生かした講座や地域課題に対応する講座を開催する。 （23 年度 講座数 364 講座、参加者数 41,518 人）	講座の開催数を 350 講座、参加者数を 42,800 人以上にする。	△	372 講座、参加者 37,893 人

《平成 24 年度の取組・成果》

・青少年教育・家庭教育・成人教育・まちづくり自治（共催事業含む）の領域で、372 講座（1,396 回）実施し、37,893 人が参加した。
・「元気の出るふるさと講座」や「ふれあいふるさと再発見」など、地域課題解決に結びつく講座を新たに開催した。また、公民館協力員や公民館サポーターからの意見や評価をいただきながら、講座の企画運営を行った。
・講座数は指標値を上回ったが、参加者数は共催事業の直江津地区体育大会及び八千浦地区体育大会が雨で中止となったことや、今まで公民館との共催で開催していた八千浦作品展や和田地区体育大会などが地域主体の事業に移行したことから指標値に達しなかった。

《今後の取組》

・公民館の運営等に関する基本方針を定め、市民の共通理解の下、公民館の再構築を図る必要がある。
・公民館事業を通して、仲間づくりを進め、地域社会のことを自分のこととして考え行動できる人づくりと団体を育成していく。そのために、地区公民館ごとに運営委員会を置き、運営方針を策定し、地域課題の解決に結びつくような事業展開をしていく体制の構築を目指していく。あわせて、地域で学ぶ人や団体、講座や催しなどの情報を集め、公民館たよりなどを発行し、集い学ぶことの大切さを啓発していく。
・新たに非常勤一般職員として配置した公民館協力員が、公民館に常駐し、地域住民と公民館をつなぐ窓口となり、市民の学びを支援する役割を果たせるよう研修等を充実していく。

施策２　生涯学習の情報提供と相談

目標

地域で何かを学ぼうとするとき、そのことについての情報が不可欠です。気軽に学び、相談ができる体制に努め、市内で行われている公民館講座の情報の共有化を図ります。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
生涯学習サークル・団体や指導者などの情報掲載件数を増やす。 （23 年度実績 サークル・団体 400 件、指導者数 226 件）	サークル・団体を 440 件、指導者数を 240 件以上にする。	△	サークル・団体情報 396 件 指導者情報 222 件

《平成 24 年度の取組・成果》

・地区公民館や分館の情報コーナーに講座参加募集チラシを置くなど､来館者に情報提供を行った。
・公民館協力員・公民館サポーターを通じて開催講座情報を地域住民に伝え、参加者増加に努めた。
・公民館協力員研修会等を通じて協力員同士のネットワークが形成され、講座講師の紹介等が行われた。
・市民からの電話等による団体や講師の照会に適宜、対応してきた。
・平成 24 年度は、登録情報の増加に向けた取組を行った結果、登録情報の増加があった一方、高齢化などの事情による団体の解散など登録情報の減少もあり、結果的にはほぼ昨年度並みの達成状況は確保できたものの、成果指標までには至らなかった。

《今後の取組》

・ポータルサイトや市ホームページ、広報上越を活用し、団体や講師の登録数の増加を図るほか、公民館協力員を通じて公民館講座講師等に登録を呼びかける。

施策３　団体やボランティア、指導者の育成

目標

各種講座を市民自らが主体となって企画・実施できるよう、団体やボランティア育成支援を行います。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
地域青少年育成会議が実施する事業において、中学生が企画段階から参画する育成会議数を 22 にする。 （23 年度 10 育成会議）	中学生が企画段階から参画する育成会議数を 18 にする。	△	中学生が企画段階から参画する育成会議数 10

《平成 24 年度の取組・成果》

・中学生が企画段階から参画した育成会議数は、昨年と同じ 10 会議で目標に達しなかったものの、その前段階となる中学生が参加する事業を実施した育成会議は 10 会議から 16 会議に増加した。
・社会教育指導員がそれぞれの知識を生かしながら、事業内容についてアドバイスを行うなどの支援等を行った。
・全ての地区公民館で、団体やボランティア育成のきっかけとなるよう、青少年教育、家庭教育、成人教育、まちづくり・自治の 4 分野の講座を実施した。
・青少年の健全育成に関わる活動事業費を補助することにより、団体の活動の推進につながった。

《今後の取組》

・公民館職員、社会教育指導員、社会教育主事、公民館協力員がそれぞれの役割の中で、市民の主体的学習活動に支援や助言ができるよう、研修や講演などを通して、資質及び能力の向上を図る。
・全ての地区公民館で一定量の講座を計画し、団体やボランティアの育成につながるよう、市民の学びの機会を提供する必要がある。

基本計画１０　豊かな地域文化の振興への支援

施策１　感動に溢れる文化・芸術活動の支援

目標

音楽や舞踊など、文化・芸術活動の全市的な発表の場や地域間交流を促進するための情報交換や交流活動への支援を行います。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
全市的な発表の場として、市展・県展・市民芸能祭・大島音楽祭等の入場者数を増やす。 （23 年度実績 9,960 人）	広報等を利用し入場者数を 11,400 人以上にする。	△	市展 3,350 人、県展 1,483 人、市民芸能祭 4,150 人、大島区音楽祭等 1,067 人、合計 10,050 人

《平成 24 年度の取組・成果》

・文化・芸能活動、作品の作成等、日ごろ実践している成果発表の場を設けることで、活動目標を持って活動を行うことができ、市展の出品者数が平成 23 年度の 322 人から平成 24 年度は 350 人に増加するなど活動意欲の高揚につなげることができた。
・市内で活動する団体同士の交流が促進され、学習意欲の向上につなげることができた。
・市民が音楽や舞踊など文化・芸能活動に触れる機会を提供することで、学習意欲向上のきっかけとできた。
・入場者数は目標の 11,400 人には達しなかったものの、入場者数増加に向けた取組の結果、わずかではあるが増加させることができた。

《今後の取組》

・参加団体数、入場者数は減少傾向にあるが、引き続き市民の自主的に行う文化・芸能活動を間接的に支援し、生涯学習の推進を図っていく必要がある。
・市展出品数の増加や芸能祭参加団体の増加を図るため、市のホームページ等を活用した周知に力を入れるほか、各団体からも増加に向けた声がけ等の取組を進めていただけるよう、促していく。
・大島音楽祭は、地域振興の意味合いが強いことから、平成 25 年度より自治・地域振興課が主管することになった。

施策２　文化財の保存と活用のネットワーク化

目標

県内最多を誇る指定文化財の保存と活用を図るとともに、未指定の文化財の発掘に努めます。また、文化財情報のネットワークの構築を目指し、情報提供に努めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
県内最多である国県市の指定文化財のうち、市指定文化財の件数を 319 件に増やす。 （23 年度実績 国県市指定文化財件数 356 件 うち市指定文化財件数 310 件　）	313 件にする。 ＊第２期実施計画の当初目標を変更	○	24 年度は 3 件の追加指定を行い、313 件となり達成した。

《平成 24 年度の取組・成果》

・文化財調査審議会において打ち出された指定の方針等をもとに、平成 24 年度は 3 件を新たに市文化財に指定した。
・指定文化財の保存・管理に要する経費の一部を補助することにより、適切な状態で保存されている。
・春日山城跡では地域の保存団体や小・中学校などが、主体的な活動を展開し、城跡の保護、さらに郷土愛の醸成が図られた。
・「吹上・釜蓋遺跡整備活用基本設計」を策定することにより、史跡整備、ガイダンス施設、発掘・展示についての基本的事項を整理し、活用計画や整備方針を定めた。
・古代米の栽培など、遺跡を活用した事業を行うとともに、発掘調査現地見学会や報告会を開催し、吹上遺跡・釜蓋遺跡の情報を多くの市民などに発信した。

《今後の取組》

・吹上・釜蓋遺跡整備活用基本設計に基づき、活動プログラムを効果的に融合させながら取組を進めるとともに実施設計を組み、史跡公園の整備に着手する。
・春日山城跡における「土の一袋運動」や釜蓋遺跡での「応援団」活動などを継続し、多くの市民などから参加してもらえるよう、積極的に市内全体への働きかけやＰＲを行う。
・平成 25 年度以降、年 3 件ずつ新たな文化財指定を目指す。

施策３　ふるさと上越を大切にする教育の推進

目標

上越の自然、歴史、文化、伝統、産業、人材などの教育環境を生かし、ふるさと上越に根づいた教育活動を推進します。また、学校教育から発展させた学習の場を、全市の学習施設や団体が受け止め、横断的・連続的な教育活動として展開するようにします。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
謙信 KIDS スクールプロジェクト事業の参加者の満足度を 95%以上にする。 （23 年度実績 91.2%）	満足度を 95％以上にする。	△	満足度 89.2%
「ふるさと学習」の趣旨を生かした指導計画を学校ごとに作成し実践する。 （23 年度実績　全ての学校が作成、実践）	全ての学校が計画を作り実践する。	○	全ての学校が作成し実践している。

《平成 24 年度の取組・成果》

・謙信キッズスクールプロジェクト事業では、延べ 2,760 人の児童が参加した。参加者の満足度は、平成 23 年度 91.2%から 89.2%に低下するとともに、あまり良くなかったと回答している児童も 1.6%から 4.9%に増加しているが、アンケートの内容を見ると、一緒に参加した児童との仲間づくりがうまくいかなかったことが原因であると考えられる。
・海洋高校の実習船への体験乗船や直江津駅長室への入室など、学校や家庭では普段、体験することができない体験活動を提供した。参加した子どもたちからは見るもの、聞くものに興味津々の様子がうかがえ、活動を通じて子どもたちの好奇心を刺激することができた。
・体験したことを家族間での会話に取り入れてもらえるよう、送迎時などに保護者へ呼びかけを行っている。家庭での話題としてもらうことで、保護者の子育てへの関心を高め、子どもたちの健全育成の推進にもつながったものと考える。
・学校においては、視覚的カリキュラム表を作成し、総合的な学習の時間、生活科を中心に、「ふるさと学習」の実践例を活用し、独自に単元開発など行いながら実践を進めた。

《今後の取組》

・満足度の低下等は児童間の仲間づくりがうまくいかなかったことが原因と考えられることから、活動中の目配り・気配りにより一層配慮しながら実施していく。
・例年、募集定員以上の応募があり、希望に添えない状況がある。これまで、楽校の新設や 1 楽校あたりの受入人数を増やすなどの対応をしてきたが、安心・安全に事業を実施できる体制を維持しつつ、今後も楽校数や受入人数を増やすことは難しい状況ではあるが、マイクロバスによる活動場所への送迎や各楽校の開催回数、内容等について見直しを行い、できるだけ多くの参加希望者を受入れられる体制づくりを行っていく。
・「ふるさと学習」では、各学校の取組状況を把握したり、実践事例を紹介したりしながら各学校への支援を進める。

施策４　魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫

目標

市民が上越地域の歴史、民俗、芸術などに触れる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。また、ボランティアや友の会など、多くの人が集まり、コミュニケーションの拠点となるような施設とします。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
各館の実情を踏まえ、特色ある事業やイベント等の開催を通して、入館者数を増やす。 （23 年度実績 入館者数 312,339 人）	年間入館者数を 300,000 人以上にする。	○	321,084 人
館における入館者の満足度を 80%以上にする。（アンケート調査による） （23 年度実績 満足度 総合博物館 84.2%、小林古径記念美術館 81.0%　水族博物館 87.9%）	満足度を 80%以上にする。	○	総合博物館 95.9% 小林古径記念美術館 90.0% 水族博物館 94.6%

《平成 24 年度の取組・成果》

・来館者満足度について、小林古径記念美術館は 90.0%、総合博物館は 95.9%、水族博物館は 94.6%などと、成果指標を上回った。
・総合博物館では、7 テーマの展覧会を行った。特に、平成 23 年度に寄贈された斎藤真一コレクションの公開、長期的に準備を進めてきた「楊洲周延＝橋本直義」、さらに 3 年間学術会議を開催し報告書も刊行した「《御所参内・聚楽第行幸図屏風》ふたたび」の 3 テーマは、それぞれ時宜をとらえて開催することができた。
・小林古径記念美術館では、年 4 回の企画展とコレクション展の開催や小林古径生誕 130 年を記念した特別展の開催等、特色のある展覧会を開催した。展覧会開催のほか、日本画や能、和菓子などの日本の伝統文化に気軽に触れてもらうことを目的とした年 6 回のワークショップを開催し、子どもから大人まで幅広く気軽に学べる機会を提供した。
・水族博物館では、春の企画展・夏季特別展・季節イベント展示（観桜会、七夕、クリスマス、正月、バレンタイン・ホワイトデー）を開催し、常設展とは異なる視点による展示をし、水生生物の魅力を伝えた。また、写生会や「飼育係の一日体験学習」、ナイトツアーなど各種事業を行い、来館者に生物の多様な世界を紹介する機会を提供した。

《今後の取組》

・総合博物館は、上越地域に唯一の歴史系を扱う登録博物館として、専門分野の能力を養いながら、歴史資料の掘り起し、収集・保存・研究を継続的に行い、その成果を論文や展覧会などで市民へ還元していく。
・高田開府 400 年、戊辰戦争 150 年など、地域の歴史や先人たちの記念年をとらえながら、企

画展を開催していく。
・小林古径記念美術館友の会や上越教育大学、研究機関等とより一層連携を深め、ワークショップ等の教育普及事業や展覧会開催を行うことによって、多くの人が集える事業を実施し、新たな入館者の掘り起こしを図り、芸術・文化に触れる機会を提供していく。
・夏休みにはイルカショー、同時開催企画展以外にも親子で楽しめるイベントを行い、夏季以外に土・日・祝日にもイベントを行うことにより、滞在時間の延長や生物への興味喚起を図り、新たな来館者やリピーターの獲得に努めていく。

基本計画１１　地域が主体のスポーツ･レクリェーション活動の推進

施策１　スポーツに対する意識の啓発

目標

様々な機会を通じて、健康の保持や身体活動の必要性の情報提供を行うように努めます。また、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントでスポーツの楽しさを感じる機会を充実させます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
体力測定会の参加者を増やす。 （23 年度実績 参加者数 443 人）	参加者を 420 人以上にする。	○	参加者 452 人
スポーツイベントへの参加率を上げる。 ※参加率＝年間イベント参加者÷人口 （23 年度実績 27.6%）	参加率を 29%以上にする。	○	参加率 29.4%

《平成 24 年度の取組・成果》

・スポーツ情報を掲示板やホームページ等に掲示し、市民への積極的な情報提供を行った。
・体力測定会はスポーツ推進委員が企画する体力測定会のほか、総合型地域スポーツクラブや町内会等での依頼に応じ、開催回数を増やし市民が参加しやすい環境づくりに努めた結果、参加者は 452 人となり成果指標に達した。
・高校総体（ハンドボール競技女子)、えちご・くびき野 100 ㎞マラソン等の市が主催するイベントをはじめ、スポーツ団体が開催する多くのイベントを支援することで、参加率は 29.4%となり成果指標を達成した。

《今後の取組》

・市民が参加しやすい体力測定会やスポーツイベントの開催を心がけ、開催時期、場所、周知方法を工夫する。

施策２　コミュニティスポーツの充実・発展

目標

子どもから高齢者まで全ての人が、それぞれの生活圏でスポーツ活動に参加できるように、総合型地域スポーツクラブの育成を支援するとともに、指導者、運営管理ができる人の育成を図ります。また、既存の組織活動がより活発になるよう働きかけます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
総合型地域スポーツクラブの設立数を増やす。 （23 年度末 12 クラブ）	年度末でのクラブ数を 14 クラブにする。	△	12 クラブ
ニュースポーツ及び市民エクササイズの講習会の年間参加者数を 12,000 人以上にする。 （23 年度実績 15,530 人）	年間参加者数を 12,000 人以上にする。	○	実績 14,659 人

※総合型地域スポーツクラブとは
文部科学省がスポーツ基本法の中で育成を政策目標に掲げている、市民が自主的に運営するスポーツクラブ。市民が会費を負担する（受益者負担）ほか、次のような特徴がある。
（1）子どもから高齢者まで対象　　（多世代）
（2）様々なスポーツを愛好すること　　（多種目）
（3）それぞれのレベルに合わせて参加可能（多志向）

《平成 24 年度の取組・成果》

・総合型地域スポーツクラブは、行政から未設置地域への設立促進が、活発に図られなかったこともあり、クラブ数の増加に至っていない。
・既存の総合型地域スポーツクラブと対話や助言することを推進した。その結果、県委託事業の紹介または新潟県広域スポーツセンターとの連携等、関係機関との連携が活発となり、組織の活性化につながった。
・健康志向の高まりによる健康体操や、小学校のクラブ活動時のニュースポーツ講習等が増加したため、年間参加者数は目標を上回った。

《今後の取組》

・新規スポーツクラブ設立を目指す団体に対し、クラブのメリットを示し、財政面での補助や組織体制の確立に向けた支援等を積極的に行っていく。
・既存のクラブには、財源確保のためのスポーツ事業を推進していけるよう支援等を積極的に行っていく。
・市民が、運動・スポーツを生活に取り入れながら継続していくため、ニーズに合ったスポーツの紹介と指導者の育成を図っていく。

施策３　競技スポーツの充実・発展

目標

オリンピックに出場するなど、トップレベル選手の輩出は市の誇りとなります。スポーツ団体が主体となり、合同練習を行うなど、優れた選手の育成に努めます。また、指導者間の連携をとり、指導体制を強化するとともに、指導者の育成を行います。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
上越市出身（ゆかりを含む）の国体出場選手数を 35 人以上にする。 （23 年度実績 38 人）	35 人以上にする。	△	30 人

《平成 24 年度の取組・成果》

・トキめき新潟国体以降、国体出場選手は減少傾向にあり、市体育協会に対して、競技力向上を目的としたアスリート育成強化補助金等の支援を行ってきたが、事業内容において充分な精査がなされていなかったため、成果に結び付かなかった。

《今後の取組》

・平成 25 年度は競技力向上のための環境を整備するため、小学生から高校生まで一貫した指導理念に基づく年代別の選手育成プログラム作成を、各競技団体に検討させ、市としてモデル団体を選定しプログラムの検証や支援を進める。

施策４　施設の充実と利用の増大

目標

身近な施設を有効活用したり、自然環境を生かしたりして、スポーツ環境を充実させるとともに、利用しやすいシステムづくりに努めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
市民のスポーツにふれる機会を増やすため、人口 1 人当たりの年間スポーツ施設利用回数を増やす。 （23 年度実績 4.53 回/人）	4.44 回/人以上にする。	○	4.69 回/人

※市内体育施設数…104（平成 25 年 3 月 31 日現在）

《平成 24 年度の取組・成果》

・緊急性、安全性、必要性を考慮し、施設・設備の修繕などを実施した。
・大規模修繕や施設廃止・撤去について、計画的に実施した。
・4 月の暴風被害による上越市総合体育館屋根の修繕や、高田公園野球場の本部席改修工事、牧体育館耐震補強工事などがあったが、人口一人当たりの年間スポーツ施設利用回数は 4.69 回と目標を上回った。

《今後の取組》

・老朽化した施設の計画的な整備や、設備の充実に努め、利用の増大を図る。
・利用者から、安全で安心して使用いただけるよう、安全対策等を優先した修繕を進める。

基本計画１２　安全で安心な教育環境の整備

施策１　地域と連携した子どもの安全確保対策の推進

目標

安全対策に終わりはありません。常に、見直しと改善をし続ける必要があります。校区内で、子どもたちが安心して通学したり、遊んだりできるような安全対策を、市及び市民等の連携で推進します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
子どもたちの通学の安全を確保するため、全ての小学校で安全マップの作成や点検をＰＴＡ、地域住民と協働で実施する。 （23 年度 全ての小学校で取り組んだ）	全ての小学校で実施する。	○	全ての小学校で実施
青少年健全育成委員の街頭指導による愛の一声運動の実施により非行の未然防止、抑止力とする。 （23 年度実績 指導としての声かけ回数 936 回）	声かけ回数を 1,000 回以上にする。	△	声かけ回数 3,267 回のうち、指導としての声かけ 742 回
青少年にとって好ましくない有害図書類自動販売機の設置台数を減らす。 （23 年度設置台数 6 か所 18 台）	前年度の設置台数を減らす。	△	6 か所 18 台

《平成 24 年度の取組・成果》

・全ての小学校が安全マップを作成し、実践を進めている。
・街頭でのあいさつや夕方に早期の帰宅を呼び掛けるなどの「愛の一声運動」が非行の未然防止、抑止力につながることから、一層の推進を図った結果、声かけ回数は平成 24 年度の 3,164 回から 3,267 回に増加した。一方、愛の一声運動が非行の未然防止、抑止力につながり問題行動が減少した結果、指標としている指導としての声かけ回数は 936 回から 742 回に減少することとなった。
・有害図書類自動販売機については、引き続き地権者に撤去の依頼を行ったが、地権者の合意が得られず、平成 23 年度の 6 か所 18 台から減らすことができなかった。

《今後の取組》

・通学路の改善要望については、引き続き合同点検を実施し緊急度の高いものから応えていくよう関係課にも働きかける。
・街頭指導を継続して実施する。
・平成 25 年度から、商業施設、遊技施設の郊外分散化に対応するため、青色回転灯パトロール車による巡回指導を月 2 回実施する。
・区総合事務所や青少年育成会議、関係機関と連携し、有害図書類自動販売機の排除・改善活動を行うほか、販売機設置場所の地権者への働きかけを再度実施する。

施策２　安全な学校施設の整備

目標

不審者の侵入を防ぐだけでなく、自然災害や施設における事故に対しても十分に安全を配慮した整備と点検を進めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
安全、安心を確保するため、耐震診断、耐震補強設計、補強工事を実施し、耐震化率を向上させる。 （23 年度実績　耐震化率 81.5%）	年度末の耐震化率を88.8%にする。	△	耐震化率 87.4%
全ての幼・小・中学校のオートロックの整備を行う。 （23 年度実績　全校・園でオートロックを完備する。）	23 年度で目標達成 整備率 100%	―	

《平成 24 年度の取組・成果》

・小学校 9 校、中学校 5 校の改築工事を含む耐震化工事を実施した。
・平成 24 年度末耐震化率は 87.4%。計画に対し耐震化率が低くなった理由は、本プランが平成 23 年度策定であり、その後の耐震診断や改築工事により、校舎・体育館の棟数に変動があるためである。平成 24 年度では、対象棟数 326 に対し、285 棟が新耐震適合や補強済であり 87.4%となっている。また、平成 25 年度の目標については 94.2%となっているが、92.3%となる見込みである。
・全校・園のオートロック化は既に平成 23 年度で 100%整備を完了した。
・耐震化計画のほか、経年劣化に伴う大規模改造工事やトイレの改修など、学校施設整備計画に基づき工事を実施した。
・津波対策として、海抜 5m以下の学校 4 校に屋上手すり取付を行った。

《今後の取組》

・平成 27 年度末での耐震化 100%に向け計画的な工事を実施する。
・天井材のある体育館（小学校：20 校、中学校：7 校）の耐震対策を平成 27 年度完了を目標に平成 25 年度から実施する。

施策３　安全を意識した教育の推進

目標

子どもたちが安全に対して意識を高め、発達段階に応じて自分の身は自分で守ることができるような安全教育を実施します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
交通事故（平均 32 件）、負傷事故（平均 36 件）、不審者事案（平均 20 件）の発生が減少する。(21・22・23 年の平均) （23 年度実績　交通事故 36 件、負傷事故、50 件、不審者事案 17 件）	過去 3 年間の平均発生件数より減少する。	△	交通事故（27 件） 負傷事故（40 件） 不審者事案（29 件）

《平成 24 年度の取組・成果》

・学校への定期的な情報提供を始め、児童生徒や保護者へも注意を喚起するように指導した。交通事故は 27 件と目標を達成したが、負傷事故は 40 件、不審者事案は 29 件で、目標を達成しなかった。特に、不審者については前年度より増加した。

《今後の取組》

・事故は、命に直結するものであることから、子どもの安全確保についての意識をさらに高める指導を継続的に行う。
・通学路の安全点検を受けた対策を確実に実行したり、ボランティアによる登下校の安全確保に向け、地域を巻き込んだ活動を継続して実施したりする。また、自分の命は自分で守る意識を高める指導を推進し、児童生徒のみならず、保護者へも注意を喚起するなど適時、通知や資料提供を行う。

基本計画１３　バランスのとれた教育行政の推進

施策１　学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援

目標

学校、家庭、地域が一体になり、共に支え合って教育活動ができるような地域での仕組みづくりを支援します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
全ての学校が、学校運営協議会を生かしながら学校運営を行う。 （23 年度実績　2 校で先行実施）	地域の意見や支援が学校運営に生きる学校運営協議会を全ての学校に設置する。	○	全ての小・中学校で学校運営協議会を設置し、地域の意見を反映した学校運営が進められた。

《平成 24 年度の取組・成果》

・学校運営協議会委員や関係者の研修会開催、各協議会代表者の情報交換、学校懇談会の開催などを通して、コミュニティ・スクールや学校運営協議会への理解が深まった。
・各学校の取組を支援し、各学校の実践をまとめた資料集を作成した。

《今後の取組》

・学校職員の異動や学校運営協議会委員の交代に対応するため、基本的な研修会の開催、各協議会代表者の情報交換を行う。
・当市と同様な取組を進める地域を視察し、情報交換を行い、参考となる取組を校長会などで還元する。

施策２　開かれた教育委員会の推進

目標

教育委員と旧町村の前教育委員長等の懇談会の機能を継承発展し、関係機関との懇談や学校等関係施設の訪問などを行い、開かれた教育委員会づくりに積極的に取り組みます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
4 年間で一巡するよう計画的に学校訪問を実施し、市内各校の実態を掌握する。 （23 年度実績　学校訪問、年 3 回実施　訪問校数 10 校）	18 校を訪問する。	△	3 回実施、訪問校数 10 校
教育に関係する課題や問題などについて、地域、学校、行政が一体となって課題を解決するため、教育委員と地域青少年育成会議代表者等との意見交換を行う。 （23 年度実績　2 回実施）	年 2 回開催する。	○	2 回実施

《平成 24 年度の取組・成果》

・教育委員の学校訪問、教育関係者との教育懇談会を行い、教育現場の実態を把握するとともに、様々な意見を聴くことができ、教育に関する理解を深めることができた。
・教育懇談会は、地域青少年育成会議代表者、社会教育委員・公民館運営審議会委員と各 1 回行った。
・学校訪問は年 3 回実施したが、訪問校数は 10 校だった。訪問校の選定にあたっては、コミュニティ・スクールや人権教育の取組など、テーマ性を持たせ、取組状況や成果を確認することができた。
・このほか、適応指導教室の視察も行った。

《今後の取組》

・学校訪問は、年間 18 校を訪問することを成果指標としているが、1 日で訪問できる学校数が限られ、回数を増やすことも限度があることから、24 年度と同様にテーマ性を持たせるとともに、地域バランスにも考慮しながら、学校の取組状況を把握するようにする。
・関係機関との懇談会は、各機関の活動機会に合わせて教育委員が訪問することも検討する。

施策３　上越カリキュラムの作成

目標

地方分権と規制緩和の流れの中で、教育課程上の自由度が広がり、特色ある学校づくりが求められるようになってきました。上越に適した確かな学校教育を展開していくために、上越らしさのあるカリキュラム開発を行います。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
全ての学校が「上越カリキュラム」に基づき、地域や学校の実態を生かした教育活動を組織し推進するための視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進める。 （23 年度実績 全ての学校が作成、実践）	全ての学校が作成し、実践する。	○	全ての学校が作成し実践している。

《平成 24 年度の取組・成果》

・上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置し、年 2 回の会議の他に、部会を適宜開催し、研究開発や研修を実施した。また、研究指定校の実践は 11 月の教育コラボ 2012 で発表をした。
・各学校では、視覚的カリキュラム表の作成にとどまらず、職員研修や教科ごとの部会や学年部会等で活用していた。
・全ての学校が視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進めていた。

《今後の取組》

・研修会や学校訪問を通して、見直し、修正についての具体的な方法を示しながら、活用について支援する。

施策４　教育センターの機能の整備と拡充

目標

学校教育を支えるカリキュラムセンターとしての機能を持つとともに、教員研修、教育相談、科学教育、情報教育を支える総合教育センターを目指して機能を充実させます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
学校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表、実践事例を収集し、「カリキュラム開発コーナー」を設置して、情報提供する。 （23 年度実績　カリキュラム開発コーナーや教育関係資料を設置した。）	カリキュラム開発コーナーで蔵書や資料を充実させ、公開する。 ＊第２期実施計画の当初目標を変更	○	「教育関係資料一覧」を全小・中学校に配布するとともに、学校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表、実践事例をカリキュラム開発コーナーや教育関係資料棚に展示・公開した。
教育相談について、機動的な相談体制を整備して、相談者に寄り添う相談活動で問題の軽減・解決を図る。 （23 年度実績　相談者の満足度 90.2%）	学校や相談者からの教育相談についてのクレームを０にする。 ＊第２期実施計画の当初目標を変更	○	学校や相談者からのクレーム無し（0 件）。

《平成 24 年度の取組・成果》

・カリキュラム開発コーナーや教育関係資料棚を設置し、各学校の取組を情報提供するとともに、101 点の資料と 25 冊の蔵書を追加した。
・教育委員会のポータルサイト（ホームページ）に、教育センターの運営方針、事業計画、研修案内、所報などを掲載し、情報提供の充実を図った。
・ＪＡＳＴでは、特別支援教育に関係する問題に対応できる体制を整え、245 件の相談を受理し、迅速・的確に問題の見立てを行い、組織的に問題解決できた（解消率　65%）。
・問題行動等悩みを抱える児童生徒を対象とした適応相談室を開設した。

《今後の取組》

・教育相談体制を整備し、生徒指導担当指導主事や学校訪問カウンセラー、ＪＡＳＴとの情報共有の場を確保するとともに、迅速な問題解決体制を一層充実させる。
・相談事例について、問題が解決できるまで関係機関と連携して学校を支援する。

施策５　情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備

目標

地域教材、生涯学習などの教育情報データベースの整備やｅラーニングシステムを構築し、広域をカバーするＩＣＴ教育を推進するとともに、校務の情報化を進めます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
学校にいて必要な情報を入手できたり、自己研修ができたりする教育情報環境を整備する。 （23 年度実績　自作教材や学習資料を共有できるシステムを構築した。）	学校にいながら、研修資料や教材の配信を受け、自己研修ができるシステムを構築する。	○	ドキュメントサーバシステムの活用により、教職員が教材や資料を共有することができた。

《平成 24 年度の取組・成果》

・児童生徒の情報活用能力の向上を目指して取り組む教員のＩＣＴ活用能力が向上してきた。
・ドキュメントサーバシステムの活用を通して、教材や資料を共有することができたことから、準備等の負担が軽減され、ＩＣＴの授業活用が増えた。

《今後の取組》

・地域教材や生涯学習などの教育情報データベースを見直し、更新して、より活用しやすいものにしていく。
・ネットワークトラブルへの早期対応や更新作業を円滑に行うために、各学校で活用しているファイルサーバなどを情報センターで一括管理できるようにし、ネットワーク環境の一層の充実とトラブルレス対策を図る。

施策６　教育委員会事務局、教育機関の連携

目標

市民にとって分かりやすく、効率よい組織の構築を目指します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
生涯学習推進のため関連する組織の見直しを図り、分かりやすい機動力ある組織の改編を図る。 (23 年度 組織の見直しをする。)	組織の改善をする。	○	生涯学習推進課の機関として公民館を位置付けたほか生涯学習推進課から文化財関係業務を独立させて文化行政課を新設し、同課で埋蔵文化財センター、総合博物館等を一体的に管理することとした。

《平成 24 年度の取組・成果》

・生涯学習推進課の機関として公民館を位置付け、各地区の実情に応じた地域づくり講座や生涯学習活動等を一元化し、地域の活力を生み出す社会教育活動に一層力を入れて取り組んできた。また、生涯学習推進課から文化財関係業務を独立させて文化行政課を新設し、埋蔵文化財センターのほか、総合博物館及び小林古径記念美術館を一体的に管理していくこととした。
・そのほか教育総務課においては教育委員会内の取りまとめ機能を強化するため庶務係の職員を増員したほか、学校教育課に非常勤の指導主事を増員し、学校への支援体制の充実を図った。

《今後の取組》

・日ごろの運営から課題を明確にさせ、所属長会議やコアチーム(教育プラザ内の５課の副課長で構成)による事務の見直しや組織の改善提言などを行っていく。
・教育委員会全体で連携し、具体的な課題に取組むため、「上越市教育を考える市民の月間チーム」「上越市教育コラボ学び愛フェスタチーム」「地域教育力向上チーム」による連携プロジェクトの活動を充実していく。
・教育活動・生涯学習活動等の指導者や団体、事業の情報などについて、新たに周知する情報が発生した場合は、ポータルサイトに掲載し、相互の利用・情報交換の場となるよう改善を図っていく。

基本計画１４　特色ある学校教育の支援

施策１　地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援

目標

地域に誇りを持ち、地域の特色を生かして、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点の評価において、全ての学校で地域や学校の実態を生かし、自校の課題解決や特色ある活動を行うことができたと回答する。 （23 年度実績 全ての学校が肯定的評価）	全ての学校で課題解決や特色ある活動ができる。	○	76 校全てが肯定的評価

《平成 24 年度の取組・成果》

・学校運営協議会での協議、学校改善支援事業の取組等を通して、自校の強みを生かした学校づくりや、学校課題の解決に向けた具体的な取組が推進できた。
・学校の自己評価において、課題の適切な解決や特色ある教育活動を展開できたと回答した学校は、76 校全てが「十分に達成」「概ね達成」と肯定的評価であった。

《今後の取組》

・学校訪問や学校改善支援事業などを通して、学校の特色づくりがさらに進むように経費的側面、内容的側面を支援する。
・継続して学校の主体性を支援する手続きを継続しながら、上越教育大学などの機関とも連携し、学校改善を支援していく。

施策２　校種間の連携の推進

目標

幼児期から小・中学校そして高等学校での教育へと子どもの成長に応じた長期的視点での交流、連携を推進します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
「中 1 ギャップ解消プログラム」を各中学校区の実態に応じて自校化し、改善を図る。 （23 年度実績 100%）	全中学校区で、実践を通し、見直しや改善を図る。	○	76 校全てが肯定的評価
「小 1 プロブレム」の解消に向け、小学校、幼稚園・保育園との連携を図る。 （23 年度実績 100%）	幼稚園、保育園との情報交換を年 2 回以上行う学校を 90%（49 校）以上にする。	○	全ての小学校が年 2 回の情報交換を行っている。

《平成 24 年度の取組・成果》

・全ての小・中学校で改善を加えながら「中１ギャップ解消プログラム」を実施した。
・中学校区の各学校運営協議会が合同で会議をもち、目指す目標や施策を共有化し連携を図る取組もみられた。
・小学校と幼稚園・保育園との連携について、小学校と園との情報交換だけでなく、就学支援相談員による園訪問を実施する学校もみられた。
・就学相談にかからなかった特性が心配される新入学児童について、すこやかなくらし支援室と連携して、学校との情報共有を行った。

《今後の取組》

・学校間の連携をこれまで以上に丁寧にすることが必要である。また、学校や園だけでなく、こども発達支援センター等の関係機関との情報連携を行い、より適切な支援が可能な体制を築いていく。
・これまでと同様、就学相談が必要な児童には面談を実施する。
・小学校と園との連携では、書面で情報を確認するための様式を整え、一層の連携を図る。
・小・中９年間の子どもの育ちを見通した小中一貫教育の実践を積み重ねていく。
・コミュニティ・スクールや地域青少年育成会議の機能を生かし、園と学校間のつながりを意識した取組を推進していく。

施策３　学校の教育活動の積極的な広報活動

目標

学校の教育活動や教育内容を正しく伝えることは、学校教育への信頼感を高め、市民の教育活動への参加意欲を高めます。学校の教育活動が分かりやすく示されるような広報活動を支援します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
上越市学校教育支援システムの「おたよりシステム」を活用し、各学校が Web サイトによって教育活動や教育内容を週 1 回以上、保護者・地域に発信する。 （23 年度実績　68%　52 校）	週 1 回以上発信した学校を 80%（61 校）以上にする。	△	週 1 回以上、おたよりシステムで発信した学校 58%（45 校）

《平成 24 年度の取組・成果》

・ネットワークを活用して頻繁に情報発信をする学校と、紙ベースで広報活動をしているにもかかわらず「おたよりシステム」の活用が進まない学校がある。1 年間で延べ 5,898 回のＷｅｂサイト（ホームページ）でのおたより発信があった。これは、平均すると各校週 3 回の発信となる。しかし、週 1 回以上、おたよりシステムで発信した学校は 45 校であった。

《今後の取組》

・簡単にアップロードできる「おたよりシステム」のよさを、情報発信の進まない学校に研修会等で伝えるとともに、学習情報指導員が訪問した際に「おたよりシステム」活用の支援をしていく。また、紙ベースでの広報活動を「おたよりシステム」に生かせるように、ＰＤＦ等の活用方法を伝えていく。

基本計画１５　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

施策１　教育課題に応じた教員研修の推進

目標

時代の推移とともに次々と新しい教育課題が生まれます。学校現場の要求に応じた研修支援体制を整備します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
理科学年別研修、職種・課題別研修、授業力向上研修及び学校力向上研修の参加者が、研修内容について満足したと回答する。(参加者へのアンケート評価) （23 年度実績 満足したとの回答 96%）	参加者の 95%以上が研修内容について満足したと回答する。 ＊第２期実施計画の当初目標を変更	○	参加者の 99.7%が満足したと回答

《平成 24 年度の取組・成果》

・学習指導要領の趣旨に基づき 76 の研修講座を実施し、延べ 3,555 名の参加者があった。
・参加者の 99.7%が研修内容について満足したと回答した。
・スーパーティーチャー制度の定着や「夢しごと元気塾」の開設により、授業研究を中核とした研修への参加者が増加した。

《今後の取組》

・学習指導要領の趣旨に基づき、日々の授業改善に生きる研修内容を工夫する。
・スーパーティーチャーや県内外で活躍する教育実践家（授業名人）による示範授業・研究協議など、実践的な研修を充実させる。
・特色ある学校づくりを進めるためのカリキュラムづくりや組織マネジメント、学校評価などを視点とした「スクールリーダー研修」の充実を図る。

施策２　社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備

目標

社会教育分野においては社会教育主事の配置を検討するとともに、社会教育にかかわる者の研修体制を整えます。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
関係各課と 13 区分室の職員を対象として、社会教育の推進に関する研修会を、年 6 回以上開催する。 （23 年度 6 回）	年 6 回以上開催する。	○	総合教育プランや連携プロジェクトに関する研修会や社会同和教育の推進に向けた研修会を開催したほか、各関係団体の研修会等に参加した。

《平成 24 年度の取組・成果》

・教育委員会の新任職員等を対象に総合教育プランや連携プロジェクトに関する研修会、社会同和教育の推進に向けた研修会を独自に開催したほか、地域青少年育成会議協議会と共催で地域青少年育成会議実践交流会（1 回）や地域コーディネーター研修会（5 回）を開催し、各地域の取組の実態や育成会議が抱える課題等について理解し、今後の業務の遂行に活かすことができた。
・生涯学習推進課職員 1 名が社会教育主事講習に参加し、主事資格を得ることができた。

《今後の取組》

・生涯学習推進課・公民館には、平成 25 年 4 月 1 日現在、社会教育主事の有資格者が 6 人配置されているが、社会教育・公民館事業の核となる職員として、引き続き、社会教育主事有資格者を配置するよう、人事課に要望する。
・地域青少年育成会議協議会が開催する研修会や上越教育事務所が開催する市町村同和教育巡回研修会など様々な研修等を有効活用して職員の資質向上を図っていく。
・平成 25 年度から公民館協力員を非常勤一般職としたことを受け、協力員研修会を年間 5 回実施するとともに、研修会の内容に応じて教育委員会職員の参加も促していく。
・生涯学習推進課内の職員を社会教育主事講習に参加させる。

施策３　教員相互の情報共有の場の整備

目標

小規模校が増加し、中学校では教科部体制がとれないなど、教員が相互に相談する場が少なくなっています。教職員が孤立し、無力感を感じないように、インターネットなどを利用し、教員相互の情報共有の場を設け、連携の中で自己研鑽ができるような支援体制を整備します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
教員間の連携・協力を密にするため、教育委員会ポータルサイト及び上越市教育支援システムを活用して、必要な情報の交換・共有化を図ることについて、「できる」、「ややできる」と回答する教員が 90%以上いる学校にする。 （23 年度実績 40 校）	評価内容を達成した学校を 60 校以上にする。	△	教員の ICT 活用指導力の調査では 90%以上が 38 校

《平成 24 年度の取組・成果》

・掲示板や回覧板、メールシステムを活用した情報通信が行われているが、それ以上に校内ネットワークに蓄積してある情報の共有が日常的に行われてきた。
・教員のＩＣＴ活用指導力の調査で「教員間、保護者・地域の連携協力を密にするため、インターネットや校内ネットワークなどを活用して、必要な情報の交換・共有化を図る」ことができる教員が 90%以上いる学校は、小学校が 31 校、中学校が 7 校、合計 38 校であった。

《今後の取組》

・ 情報の共有が日常的に行われているにもかかわらず、達成状況が目標値に達していないのは、教員が「情報の交換・共有化」をレベルの高いものととらえていると考えられる。活用研修及び指導員の派遣による支援を継続するとともに、「情報の交換・共有化」の意味を確認していく。

施策４　力量形成を促す教員評価の工夫

目標

学習指導や生活指導、児童や生徒とのかかわり方などを自己評価したり、第三者の目から評価し、自己の教師としてのあり方を見つめたりすることは、教師として成長する上で重要です。これらの評価でとらえた教師の優れた実践に学び交流するための体制を整備します。

成果指標

評価内容	H24 年度	達成状況	
全ての学校で、自校の教員評価システムの改善が教員としての力量アップにつながったと考える。 （23 年度実績　全ての学校で役立てられている。）	「教員評価システムが教員の力量形成に役立った」と答える学校を 90%（69）校以上にする。	○	全ての学校で職員の意欲と力量形成に役立てられている。

《平成 24 年度の取組・成果》

・76 校の校長に対して年 2 回の面談を行い、聞き取りと支援を行った。
・年 2 回の校長面談から、全ての学校で校長・教頭による教員評価が確実に実施され、職員の意欲と力量形成に役立てられていると判断した。

《今後の取組》

・校長の自己申告シートに市の学校教育実践上の重点にかかわる評価を盛り込み、成果指標の点検をするとともに、学校訪問による 2 回の面談で支援する。

【平成 24 年度　教育委員会の施策の点検・評価についての意見】

上越市教育委員会として点検・評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただいた。これらの意見を受け止め、次年度以降の施策実施に生かしていく。

新潟県立看護大学副理事長　　戸北　凱惟　様

- 初めて参画させていただいたが、上越市の計画は、随分盛りだくさんであり驚きを感じた。大学においても計画があって数値目標を設定しているが、その点検作業は膨大なエネルギーを使う。教育委員会の施策の点検・評価報告書を作られた皆さんも相当なエネルギーを使っておられると思うが、そうした意味ではあまり無理をしない程度の目標値を持ちながら、ゆとりをもって進めていくことが大事だと思う。目標を超えることはよいことであるので、最初からあまりに高い目標を掲げて頑張りすぎるのではなく、現実をとらえて策定する必要があると思う。計画の中には無理難題なことを盛り込んでしまうことがあるので、そのことが取組を進めるうえでストレスにならないようにしたほうがよい。
- 楽しい学校づくりを家庭も地域も一緒になって進めていただきたい。その基本となるシステムであるコミュニティ・スクールが上越市ではできているので、いかにその中身、形を作っていくかが大事であり、今後も注目していきたいと思う。

上越教育大学准教授　　安藤　知子　様

- 全体として学校教育も社会教育も頑張っていると感じた。学力や食育、コミュニティ・スクールを軸にしながら学校と家庭がともに取り組むような課題について、どの学校も自己評価が高いと思う。公民館事業なども全体の参加者数や講座数が多い。市全体で教育や子育て、地域に関心が高いと感じた。
- 評価の在り方で感じたことは、この先、第 3 期計画を作る際にどういう成果指標にするのかというところになるかと思うが、個々の学校の学校評価では、課題を重点化しようということで、重点を１つだけに絞って取り組むよう指導しているが、この実施計画では、食育やキャリア教育など１つ１つの取組について、取り組んだ学校を 100%にすることを指標としているので、各学校では重点課題を作って取り組みながら、結局すべて取り組まなければいけないことになるので、成果指標の作り方が難しいところであると感じた。この指標は、あくまで取り組んだことに対して個々の学校や先生がどう感じているかということなので、100%が効果的であったという評価でよいと思うが、実態分析としては 100%になってしまうとあまり意味がないことになるので、実態分析としてではなく、成果指標として使っていくことになるかと思う。
- 数値目標の善し悪しはあるが、数値目標を設定すると前年よりも良くなっていくことが前提になってしまうので、数字が増えることになっていくと思うが、取組状況をみると「実績が前年度より減少した」、「前年より少ないが」というような記述も多く見られる。たぶんそれは少子化や高齢化に伴う人口動態とも関わるものもあると思うので、数値をどう設定するか、内容によっては前年度より数値を下げることもあり得るのではないかと思った。
- 今後の基本計画においては、上越市全体としての教育の在り方というところで、ユネスコスクールのようなものに手を挙げる学校が増えてきてもよいのではないかと感じた。計画全体として、学校、地域、家庭の連携が組まれているが、高校や大学との連携があまり出てきておらず、それはキャリア教育の中に全部含まれてしまっているので、上越市の中で高校や大学と一つながりの子育てというビジョンが、基本計画の中でどのように書かれていくのかという点に興味を持っていきたい。